

# 第1回 豊能・能勢水道事業(仮称) 料金検討部会

水道料金の検討について

大阪広域水道企業団 経営・事業等評価委員会

令和4年1月25日

# 目次

---

1. 各事業の現状分析	3
-------------	---

---

2. 各事業の水道料金等の把握	21
-----------------	----

---

3. 水道料金の全国的な動向	36
----------------	----

---

# 1. 各事業の現状分析

# 現状分析\_豊能水道事業(1/7)

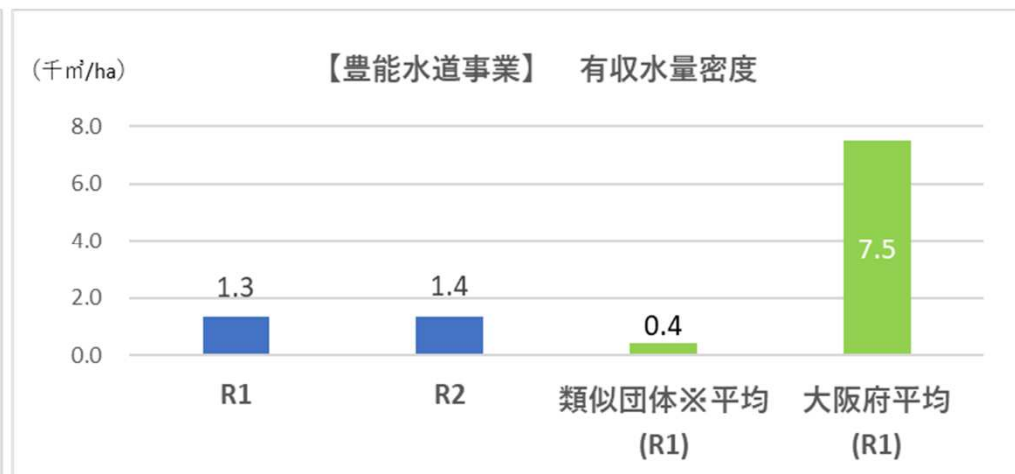
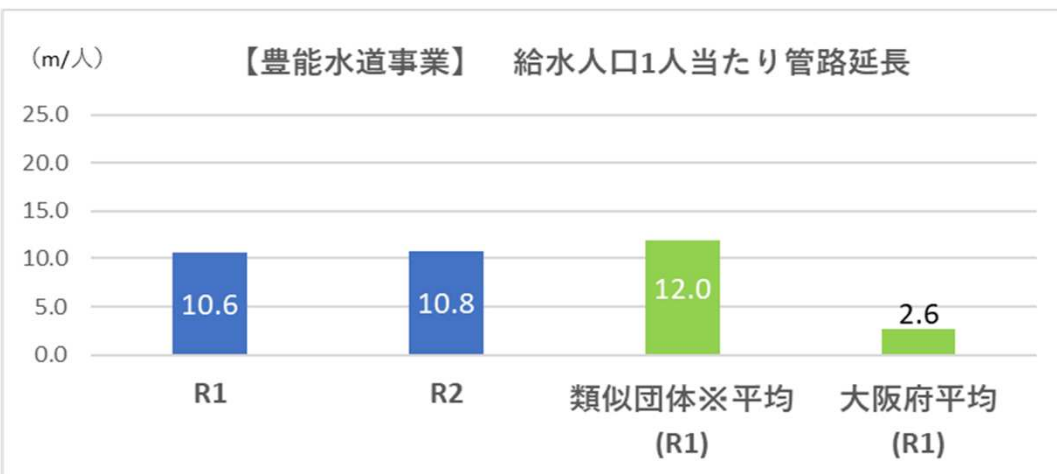
## 【豊能水道事業の概要】

- ◆ 豊能町は、大阪府の北摂山地に位置し、町域の約7割が山林で、給水区域は、標高差のある山間地にまたがっています。そのため、配水池等の水道施設が数多く点在しており、また、給水人口1人当たり管路延長も長いという特徴があり、維持管理に係る費用が高くなりやすい状況となっています。有収水量密度を見ても、大阪府内の他団体と比べると低い状況にあり、配水効率が悪い地理的条件となっています。

## 【給水・施設の状況】

令和2年度

【豊能水道事業】			
給水人口	18,967人	管路延長	204.1千m
年間総給水量	1896.9千m <sup>3</sup>	浄水場設置数	1箇所
年間総有収水量	1756.9千m <sup>3</sup>	配水池設置数	21箇所
給水人口1人当たり管路延長	10.8m/人	有収水量密度	1.35千m <sup>3</sup> /ha



給水人口1人当たり管路延長(m/人) = 管路延長 / 給水人口: 経営に及ぼすコストの条件を表す指標。給水人口に対する管路延長が長いほど、維持管理費等のコストが高い。

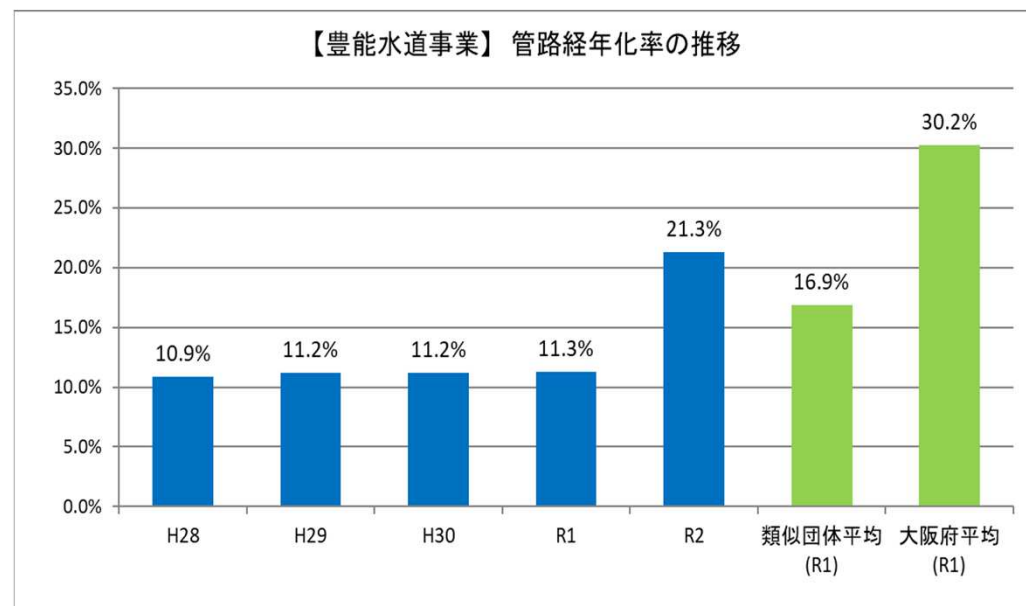
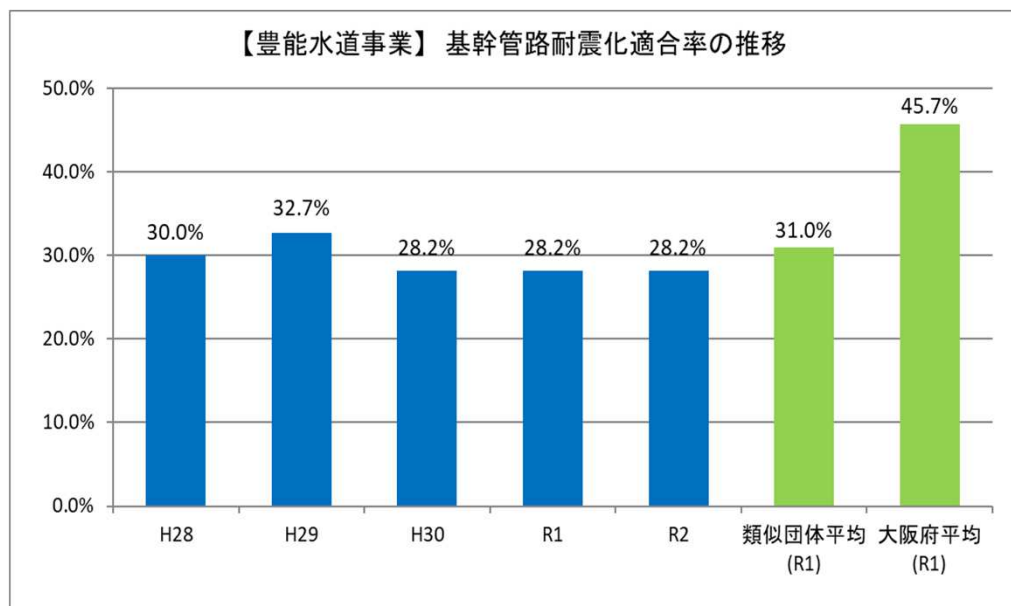
有収水量密度(千m<sup>3</sup>/ha) = 有収水量 / 給水区域面積: 経営に及ぼす地理的条件を表す指標。値が大きいほど効率性が高い。

※ 類似団体: 給水人口規模の類似性に基づく総務省の水道事業者の区分。豊能水道事業はA6区分(給水人口1.5万人以上3万人未満)

# 現状分析\_豊能水道事業(2/7)

## 【施設安全性(基幹管路耐震化適合率、管路経年化率)】

- ◆ 基幹管路耐震化適合率は、他団体と比べると低い水準となっており、今後更新事業とあわせた計画的な耐震化が必要な状況です。
- ◆ 管路経年化率は令和2年度に上昇しているものの、大阪府内の他団体と比較し事業開始年度が比較的遅いことから、低い水準となっています。しかしながら、管路の老朽化は始まっているといえます。



基幹管路耐震化適合率 (%) = 耐震適合性がある基幹管路延長 ÷ 基幹管路延長 【望ましい指標の方向: ↑】  
重要性の高い管路(基幹管路)がどの程度耐震化されているかを表す指標

管路経年化率 (%) = 法定耐用年数を経過した管路延長 ÷ 管路延長 × 100 【↓】  
法定耐用年数を超えた管路延長の割合であり、管路の老朽化度合いを表す指標

# 現状分析\_豊能水道事業(3/7)

## 【豊能町における簡易水道事業及び専用水道の統合の経緯】

- ◆ 豊能町の水道事業は、西地区の簡易水道と専用水道を統合し、昭和57年4月に発足しました。その後、平成18年4月には西地区及び東地区の全ての簡易水道を統合し、現在の水道事業として給水が行われています。
- ◆ 簡易水道は、過疎地域など、配水効率が悪い地域に設置されていることが多く、全国的にみても上水道と比較して、給水原価が高くなり、料金回収率も低い状況となるなど、厳しい経営状況となっています。専用水道についても豊能町では上水道が整備されていない地域における自家用水道であり、地理的条件による厳しい経営状況は簡易水道と同様です。豊能水道事業は、簡易水道と専用水道を統合してきた経過があり、配水効率等が悪い一因となっているという背景があります。

		～昭和57年3月	昭和57年4月～	平成9年4月～	平成13年4月～	平成18年4月～
西地区	吉川	簡易水道特別会計	上水道事業会計			
	ときわ台	専用水道（民間）又は簡易水道特別会計				
	東ときわ台	専用水道（民間）又は簡易水道特別会計				
	光風台	専用水道（民間）又は簡易水道特別会計				
	新光風台	専用水道（民間）又は簡易水道特別会計				
東地区	余野	余野簡易水道特別会計	余野簡易水道特別会計	東部地区簡易水道特別会計	簡易水道特別会計	上水道事業会計
	野間口	野間口簡易水道特別会計	野間口簡易水道特別会計	野間口簡易水道特別会計		
	高山	高山簡易水道特別会計	高山簡易水道特別会計	高山簡易水道特別会計		
	川尻	未普及地	未普及地	東部地区簡易水道特別会計	簡易水道特別会計	
	切畑					
	木代					
	野間口					
	牧					
寺田						
希望ヶ丘	専用水道（民間）	専用水道（民間）	専用水道（民間）	専用水道（民間）		

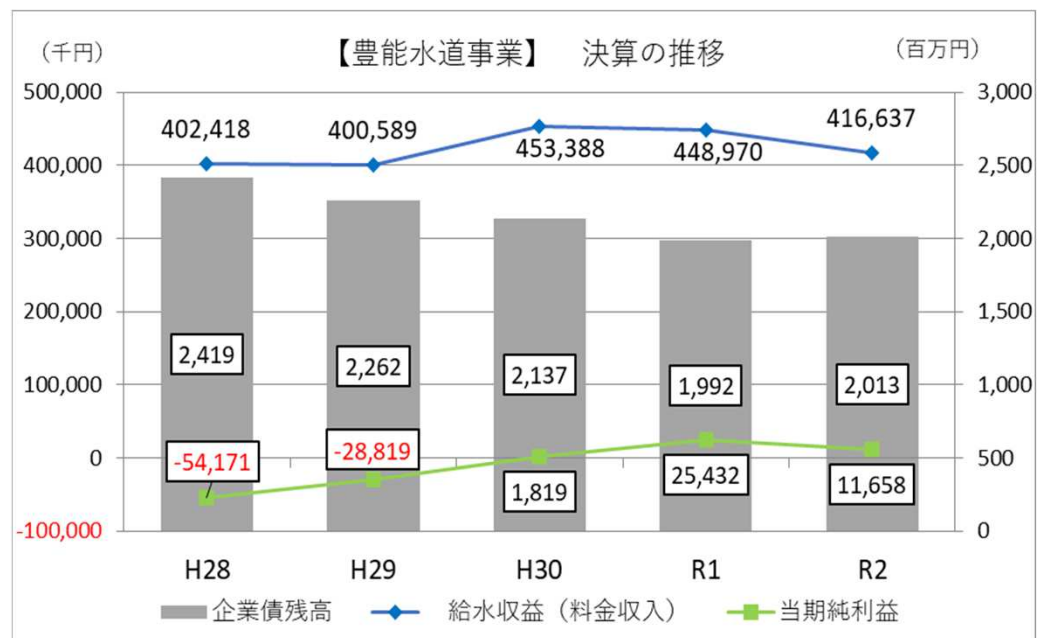
# 現状分析\_豊能水道事業(4/7)

## 【決算の状況】

- ◆ 収益的収支について、収入面では、平成30年4月1日に料金改定を実施したため、給水収益が同年度に増加しています。その後、給水収益は減少傾向で推移していますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大により減免を実施しており、その影響を除くと増加しています。一方、費用面では、減価償却費が年々減少していることから、収益的支出も減少傾向となっています。当期純利益は、平成30年度以降は黒字となっていますが、令和元年度以降、一般会計から統合に伴う繰入金<sup>2</sup>が2,950万円計上されており(令和20年度まで、総額5億9,000万円)、これを除くと赤字となります。
- ◆ 資本的収支について、近年、企業債償還金が2億円程度の水準で推移しており、その償還負担が給水収益の5割程度と重くなっています。企業債残高は、減少傾向にありましたが、令和2年度に2億3,000万円の企業債を発行した影響で再び増加しています。
- ◆ 豊能水道事業の決算の状況について、主要項目の5年間の推移は以下のとおりです。

単位:千円

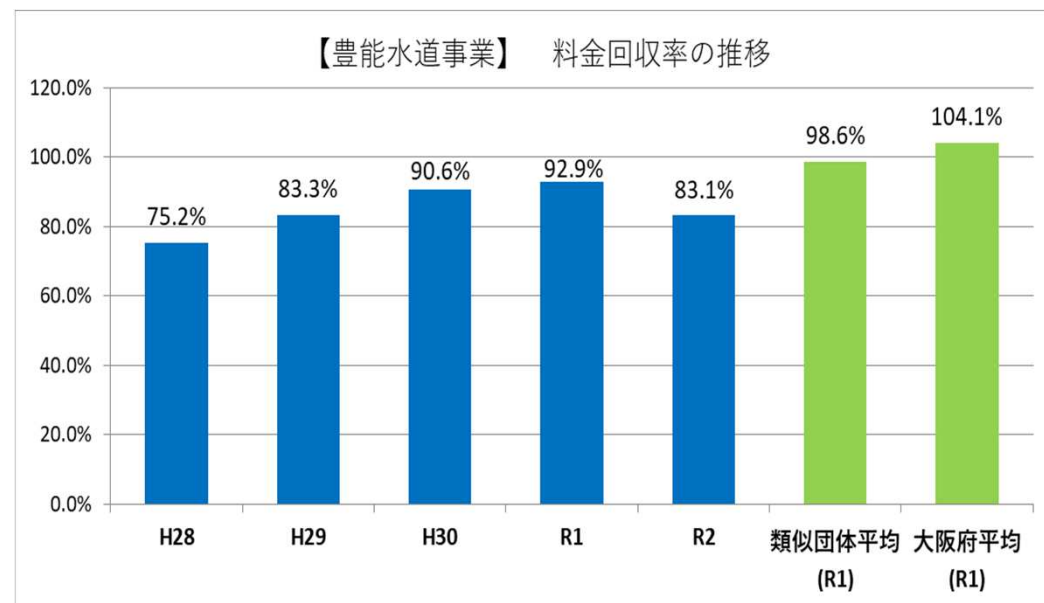
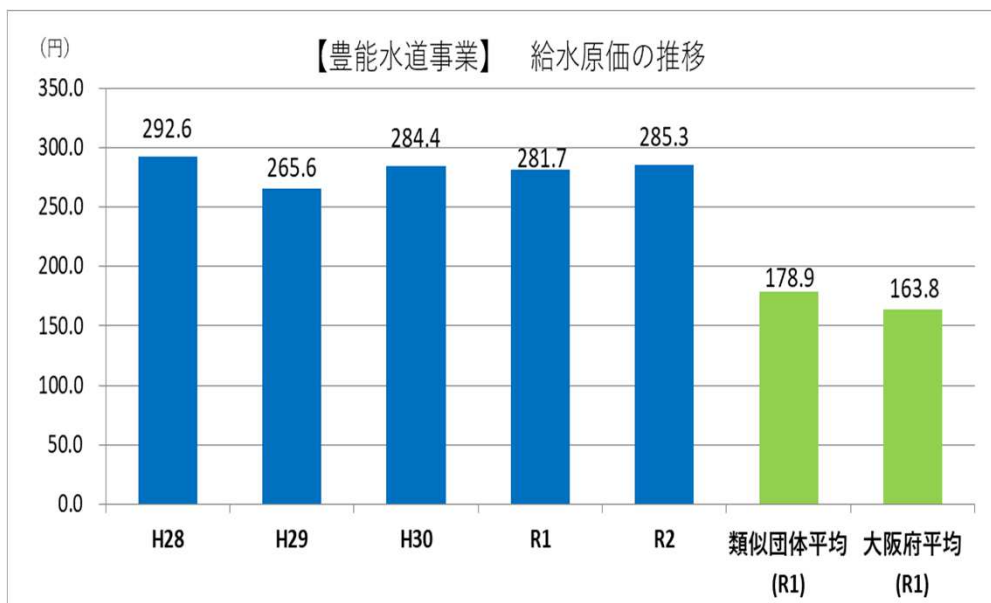
○収益的収支	H28	H29	H30	R1	R2
収益的収入	626,951	588,829	721,778	672,999	644,940
給水収益(料金収入)	402,418	400,589	453,388	448,970	416,637
収益的支出	681,122	617,648	719,959	647,567	633,282
減価償却費	294,476	286,083	270,672	273,703	269,851
当期純利益	-54,171	-28,819	1,819	25,432	11,658
○資本的収支	H28	H29	H30	R1	R2
資本的収入	233,169	102,386	152,642	122,266	300,518
企業債	157,000	55,200	89,500	70,000	230,000
資本的支出	351,881	261,575	297,917	319,915	552,398
建設改良費	155,098	58,478	89,611	104,781	343,145
企業債償還金	196,783	203,098	208,306	215,134	209,253
○残高等	H28	H29	H30	R1	R2
企業債残高	2,418,824	2,261,726	2,137,420	1,992,286	2,013,033
有収率	90.6%	90.4%	88.6%	88.8%	92.6%



## 現状分析\_豊能水道事業(5/7)

### 【収益性(給水原価、料金回収率)】

- ◆ 前述のとおり、給水人口に比して長い管路延長や配水効率の悪い地理的条件等の背景から、給水原価は、他団体と比べると、高い水準となっており、有収水量1m<sup>3</sup>当たりについて、多くの費用がかかる状況となっています。
- ◆ 給水原価が高水準であることに加え、これを賄うための料金水準となっていないことが要因で、料金回収率については100%を下回る状況が続いており、料金収入で給水に係る費用を賄えない状況となっています。



給水原価(円/m<sup>3</sup>) = (経常費用 - 受託工事費 - 材料等売却原価 - 附帯工事費 - 長期前受金戻入) ÷ 年間総有収水量【↓】  
有収水量1m<sup>3</sup>当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標

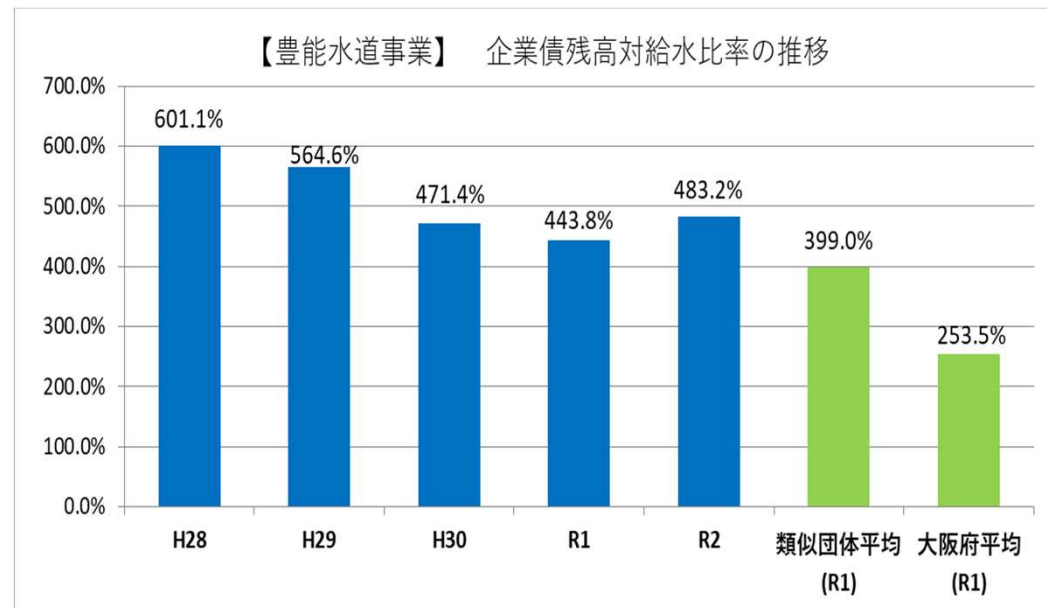
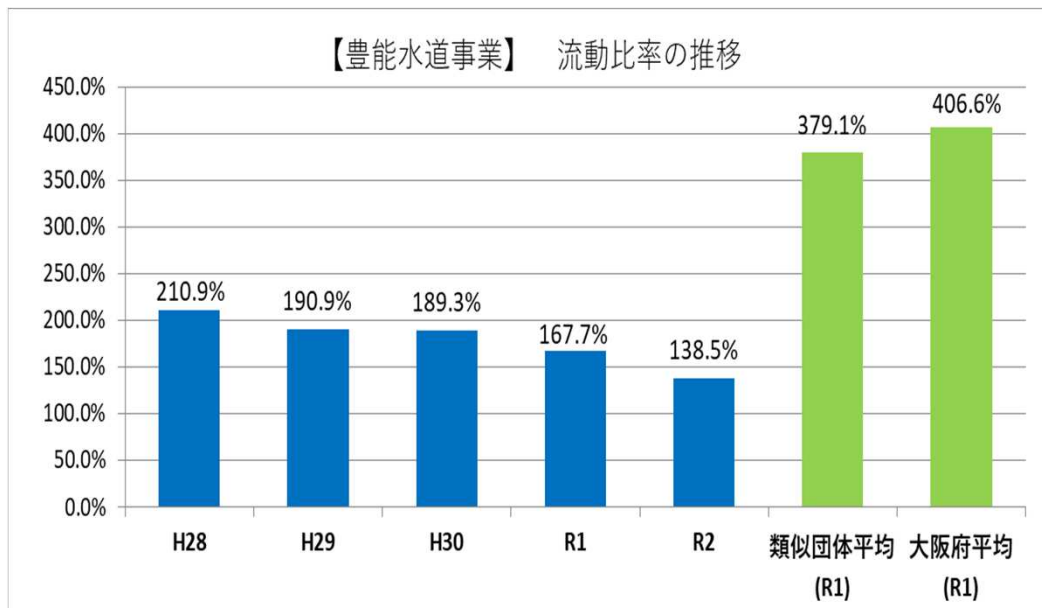
料金回収率(%) = 供給単価 ÷ 給水原価 × 100 【↑】  
給水に係る費用が、料金収入でどの程度賄えているかを表す指標



# 現状分析\_豊能水道事業(6/7)

## 【資金安全性(流動比率、企業債残高対給水収益比率)】

- ◆ 流動比率については、一般的に短期的な資金繰りに問題がない水準である100%を超えています。減少傾向となっています。また、他団体と比べると、低い水準となっています。
- ◆ 企業債残高対給水収益比率は概ね減少傾向で推移しているものの、他団体と比較すると、やや高い水準となっており、収益規模に比して多くの企業債を有している状況となっています。前述のとおり、企業債残高は減少傾向にありましたが、令和2年度に増加したため、同指標も令和2年度に増加しています。



流動比率 (%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100 【↑】  
流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表す指標

企業債残高対給水収益比率 (%) = 企業債残高 ÷ 料金収入 × 100 【↓】  
料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標

# 現状分析\_豊能水道事業(7/7)

## 【豊能水道事業の経営状況に係る現状分析のまとめ】

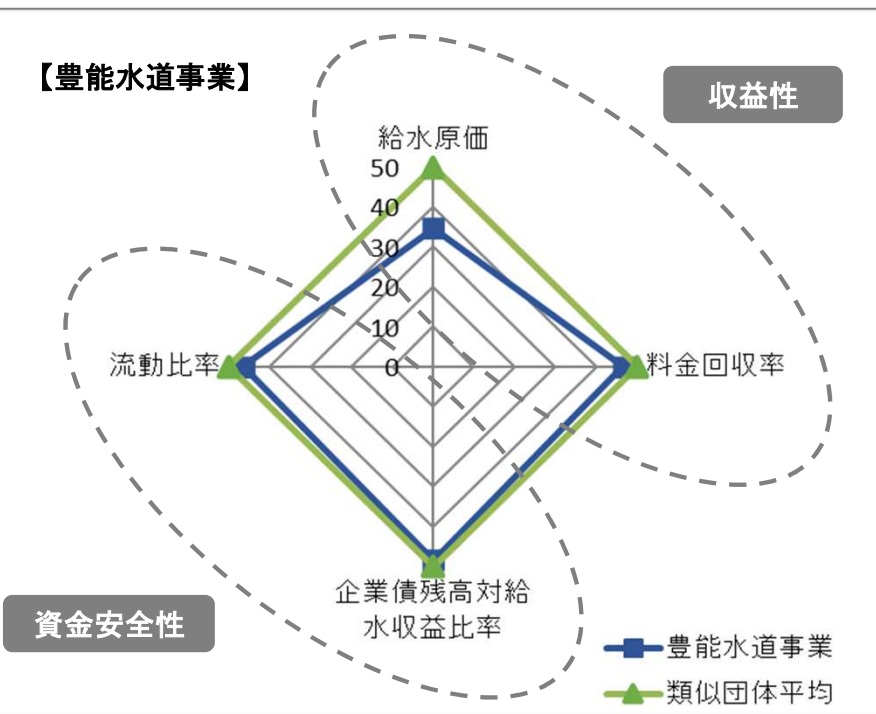
### 豊能水道事業の現状

- ◆ 豊能水道事業は、簡易水道と専用水道を統合してきた経過があり、配水効率の悪い地理的条件等の背景から、他団体と比べて給水に係る費用が高くなりやすい状況となっています。
- ◆ 収益性については、平成30年度に料金改定を実施したことにより改善が見られましたが、それでもなお、料金回収率は恒常的に100%を下回っており、料金収入で給水に係る費用を賄っていない状況です。
- ◆ 資金安全性については、直ちに経営危機となる状況ではないものの、類似団体と比べ短期的な支払能力が低い水準にあり、料金収入の規模に対する企業債残高も若干高い水準となっています。

### 経営上の課題

- ◆ 今後、給水人口が減少していくことに伴い、料金収入も減少する見通しであり、豊能水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増すものと考えられます。そのため、料金改定や施設の統廃合等による費用削減等、収支の改善に向けた取組みを継続的に検討することが必要です。
- ◆ 料金収入の規模に対する企業債残高が若干高い水準であるため、今後、財源のバランスを考えた企業債の発行に努めることも課題といえます。

### 【豊能水道事業】



※本レーダーチャートは、類似団体平均を50とした時の豊能水道事業の指標の状況を相対的に示したものであり、外側ほど優位となります。

# 現状分析\_能勢町水道事業(1/7)

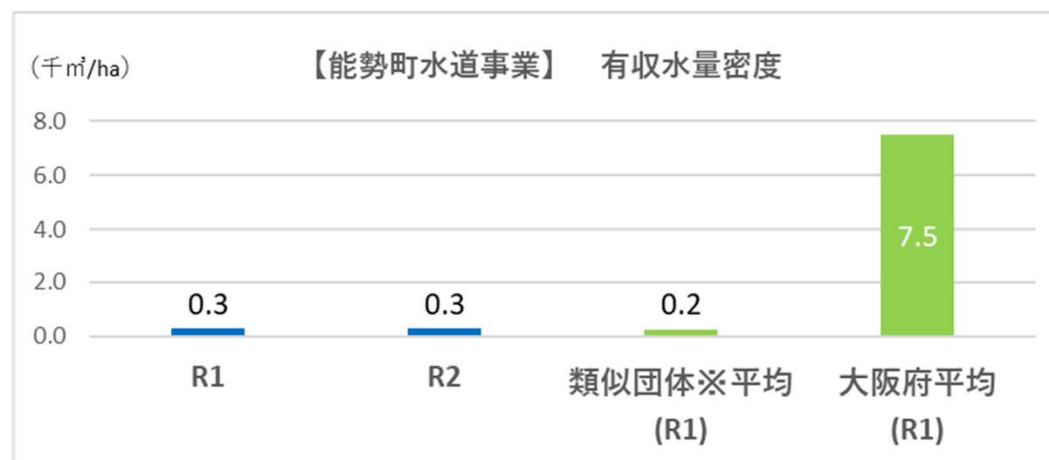
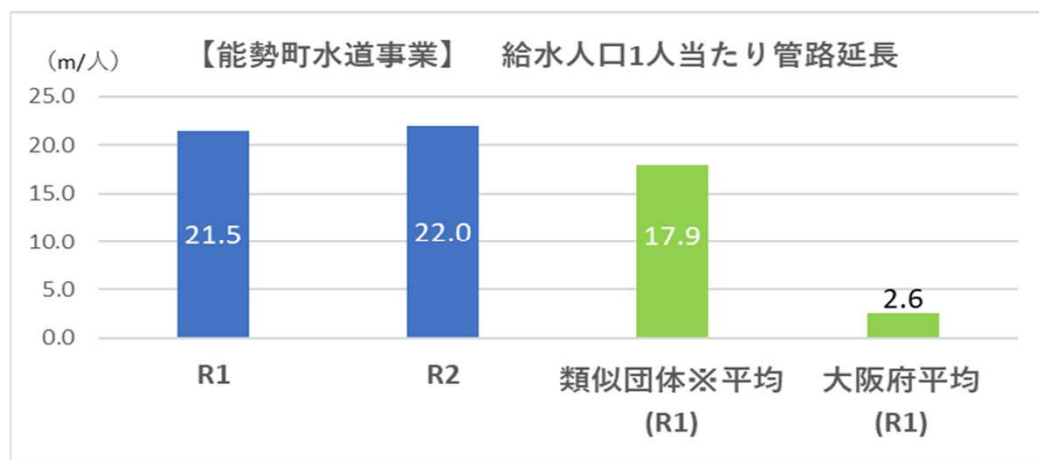
## 【能勢町水道事業の概要】

- ◆ 能勢町は、大阪府最北端に位置し、給水区域は、標高差のある山間地にまたがっています。そのため、配水池等の水道施設が数多く点在しており、また、給水人口1人当たり管路延長も長いという特徴があり、維持管理に係る費用が高くなりやすい状況となっています。有収水量密度を見ても、大阪府内の他団体と比べると低い状況にあり、配水効率が悪い地理的条件となっています。

## 【給水・施設の状況】

令和2年度

【能勢町水道事業】			
給水人口	9,487人	管路延長	209.1千m
年間総給水量	1021.2千m <sup>3</sup>	浄水場設置数	3箇所
年間総有収水量	835.4千m <sup>3</sup>	配水池設置数	48箇所
給水人口1人当たり管路延長	22.0m/人	有収水量密度	0.29千m <sup>3</sup> /ha



給水人口1人当たり管路延長(m/人) = 管路延長 / 給水人口: 経営に及ぼすコストの条件を表す指標。給水人口に対する管路延長が長いほど、維持管理費等のコストが高い。

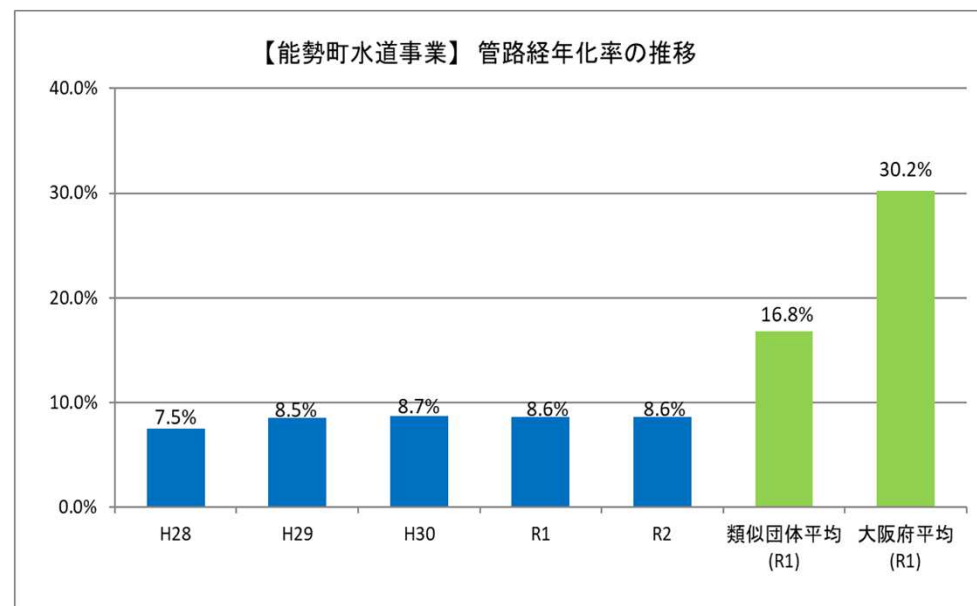
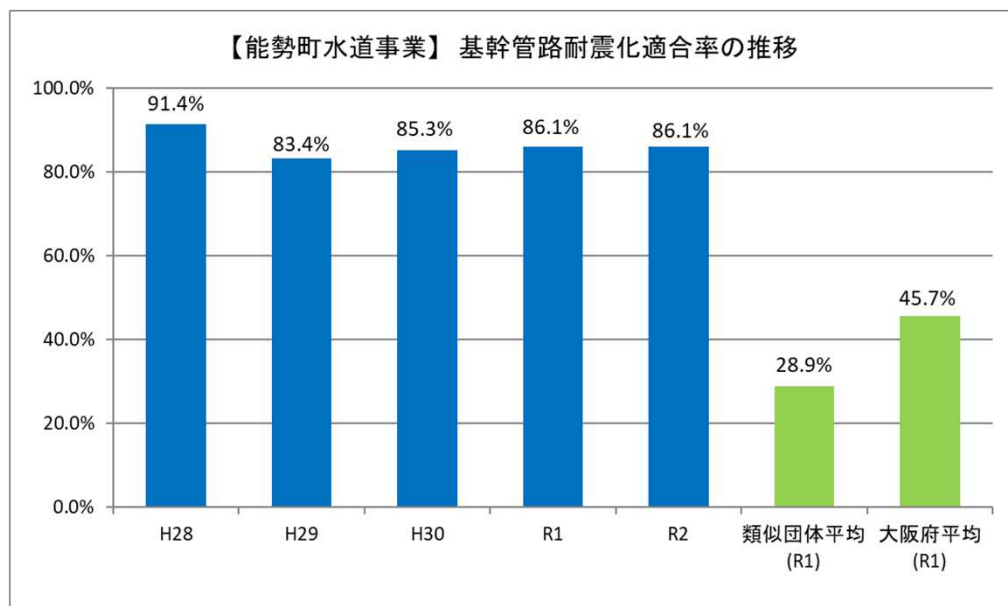
有収水量密度(千m<sup>3</sup>/ha) = 有収水量 / 給水区域面積: 経営に及ぼす地理的条件を表す指標。値が大きいほど効率性が高い。

※ 類似団体: 給水人口規模の類似性に基づく総務省の水道事業者の区分。能勢町水道事業はA8区分(給水人口5千人以上1万人未満)

# 現状分析\_能勢町水道事業(2/7)

## 【施設安全性(基幹管路耐震化適合率、管路経年化率)】

- ◆ 基幹管路耐震化適合率は、他団体と比べると高い水準にあり、重要性の高い管路(基幹管路)の耐震化は進んでいる状況といえます。
- ◆ 管路経年化率は、平成27年度以前に実施した統合簡易水道施設整備事業により管路を新たに整備したため、他団体と比べると低い水準にあり、管路の老朽化は比較的進んでいない状況です。



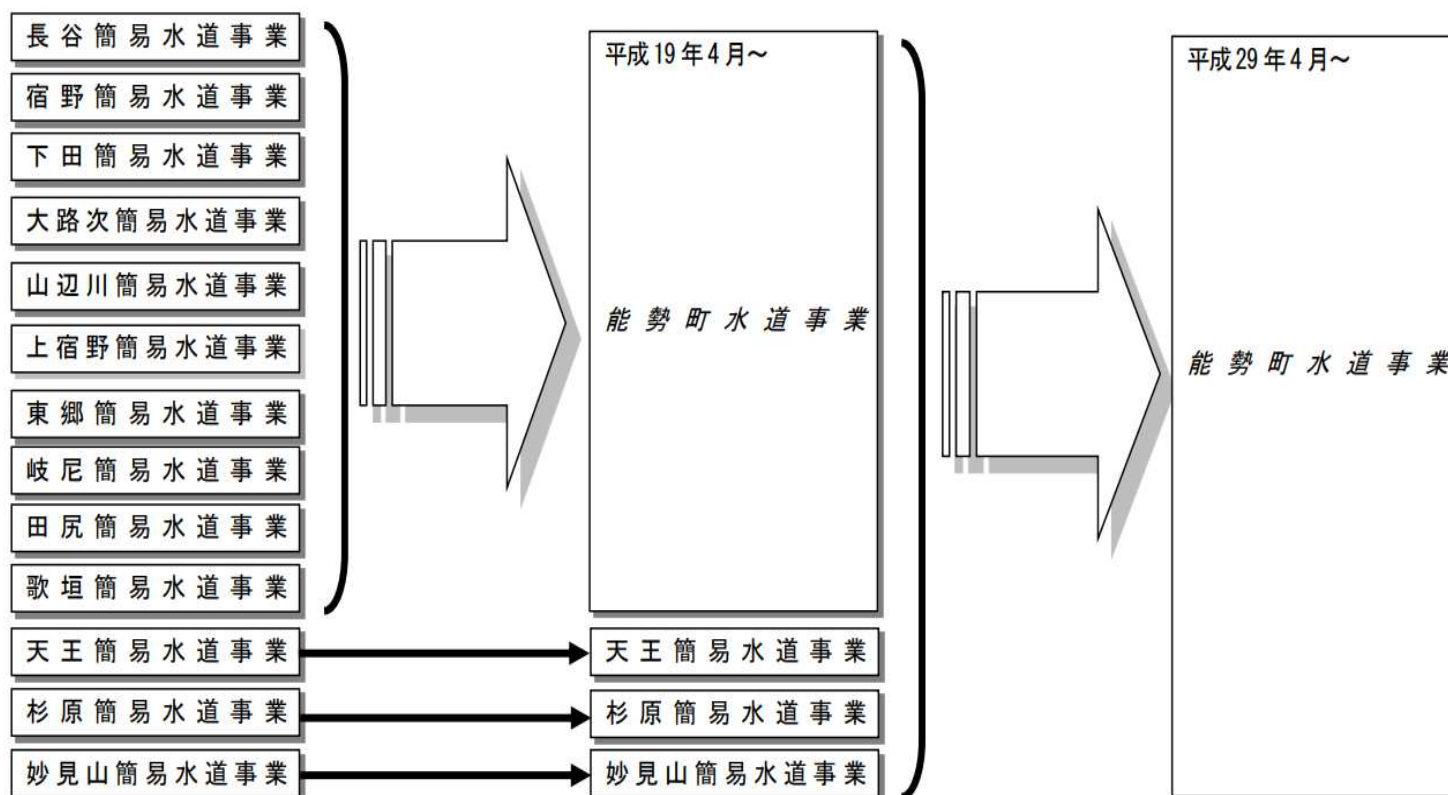
基幹管路耐震化適合率(%) = 耐震適合性がある基幹管路延長 ÷ 基幹管路延長 【望ましい指標の方向: ↑】  
重要性の高い管路(基幹管路)がどの程度耐震化されているかを表す指標

管路経年化率(%) = 法定耐用年数を経過した管路延長 ÷ 管路延長 × 100 【↓】  
法定耐用年数を超えた管路延長の割合であり、管路の老朽化度合いを表す指標

# 現状分析\_能勢町水道事業(3/7)

## 【能勢町における簡易水道事業の統合の経緯】

- ◆ 能勢町水道事業は、昭和35年に長谷簡易水道事業による給水を開始して以降、町内に13の簡易水道が設置されました。その後、未普及地域における人口増加による水量不足等に対応するため、平成13年度から13の簡易水道のうち10の簡易水道の統合を進め、平成19年4月から1つの水道事業と3つの簡易水道による給水を開始しました。そして、平成29年4月にはすべての簡易水道を統合し、現在の水道事業として給水が行われています。
- ◆ 簡易水道は、過疎地域など、配水効率が悪い地域に設置されていることが多く、全国的にみても上水道と比較して、給水原価が高くなり、料金回収率も低い状況となるなど、厳しい経営状況となっています。能勢町水道事業は、簡易水道を統合してきた経過があり、配水効率等が悪い一因となっているという背景があります。





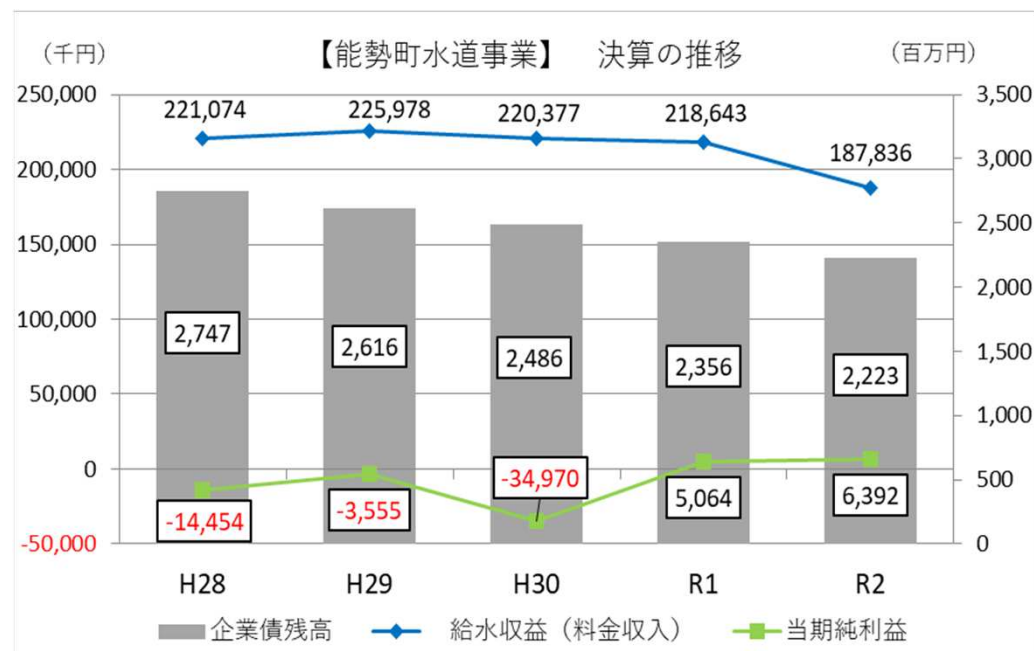
# 現状分析\_能勢町水道事業(4/7)

## 【決算の状況】

- ◆ 収益的収支について、収入面では、給水収益は横ばいで推移していましたが、令和2年度に減少しています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大による減免を実施しており、その影響を除くと増加しています。費用面では、減価償却費が平成30年度をピークに減少傾向となっています。当期純利益は、令和元年度以降、黒字となっていますが、新規受水の加入金等により一時的に黒字化したものであり、その影響を除くと赤字となります。なお、地方交付税措置のある高料金対策として、一般会計からの繰入金が生計されています。
- ◆ 資本的収支について、企業債償還金は減少傾向にありましたが令和元年度から増加に転じ、その償還負担が給水収益の7割程度と重くなっています。一方、建設改良費の減少に伴い、平成29年度以降は企業債を発行していないことから、企業債残高は減少しています。
- ◆ 能勢町水道事業の決算の状況について、主要項目の5年間の推移は以下のとおりです。

単位：千円

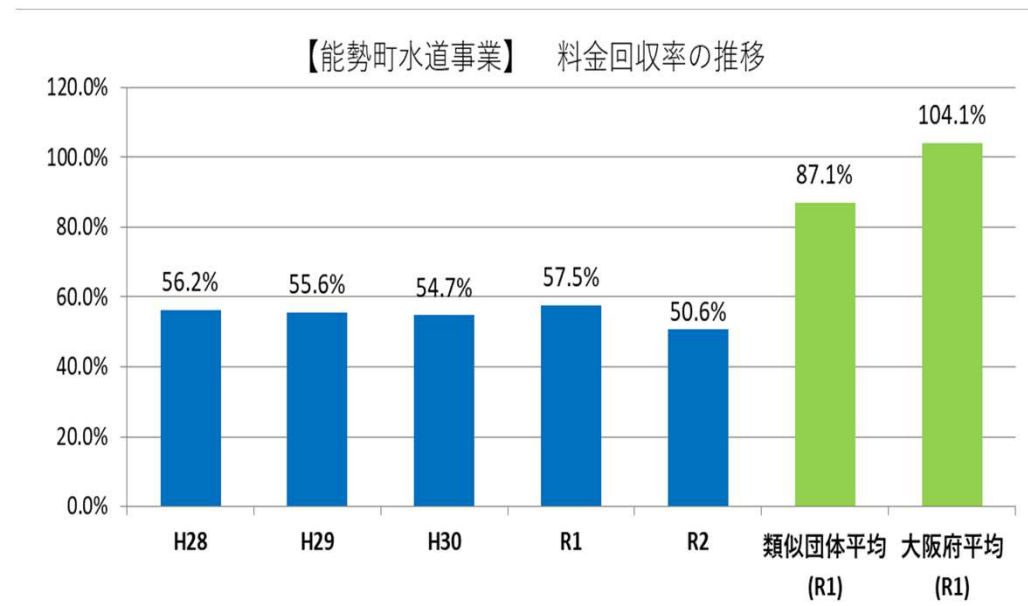
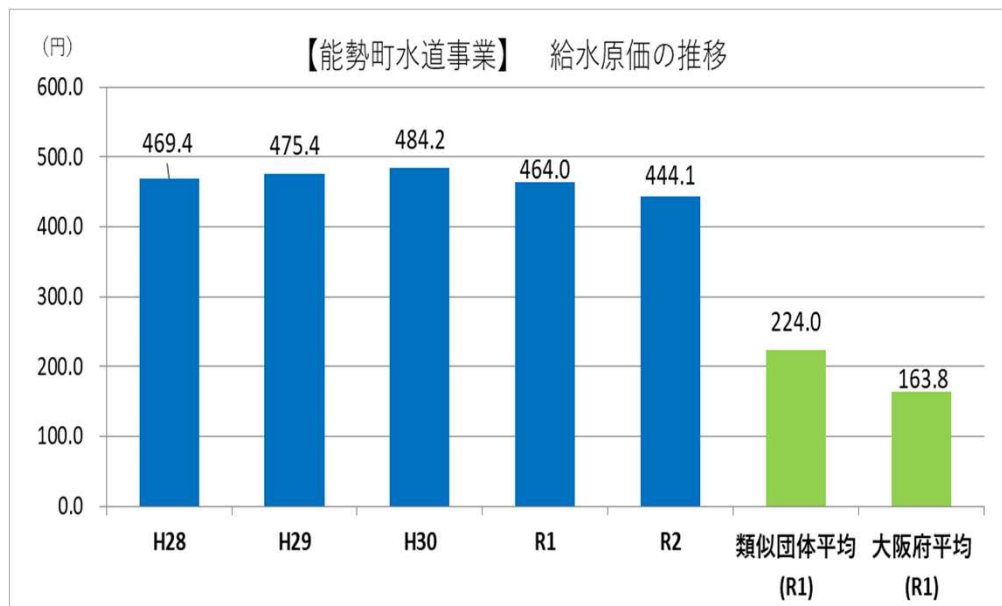
○収益的収支	H28	H29	H30	R1	R2
収益的収入	461,604	478,113	443,480	454,683	446,779
給水収益（料金収入）	221,074	225,978	220,377	218,643	187,836
収益的支出	476,058	481,668	478,450	449,619	440,387
減価償却費	208,592	212,163	213,572	205,101	202,151
当期純利益	-14,454	-3,555	-34,970	5,064	6,392
○資本的収支	H28	H29	H30	R1	R2
資本的収入	176,295	104,767	97,845	79,071	100,038
企業債	53,700	0	0	0	0
資本的支出	287,045	236,556	185,074	170,652	212,213
建設改良費	153,290	103,897	55,728	39,347	78,785
企業債償還金	133,577	131,452	129,337	130,411	133,067
○残高等	H28	H29	H30	R1	R2
企業債残高	2,747,243	2,615,790	2,486,453	2,356,042	2,222,975
有収率	80.1%	77.9%	75.8%	79.5%	81.8%



## 現状分析\_能勢町水道事業(5/7)

### 【収益性(給水原価、料金回収率)】

- ◆ 前述のとおり、給水人口に比して長い管路延長や配水効率の悪い地理的条件等の背景から、給水原価は、他団体と比べると、高い水準となっており、有収水量1m<sup>3</sup>当たりについて、多くの費用がかかる状況となっています。
- ◆ 給水原価が高水準であることに加え、これを賄うための料金水準となっていないことが要因で、料金回収率については50%台で推移しており、料金収入で給水に係る費用を賄えない状況となっています。



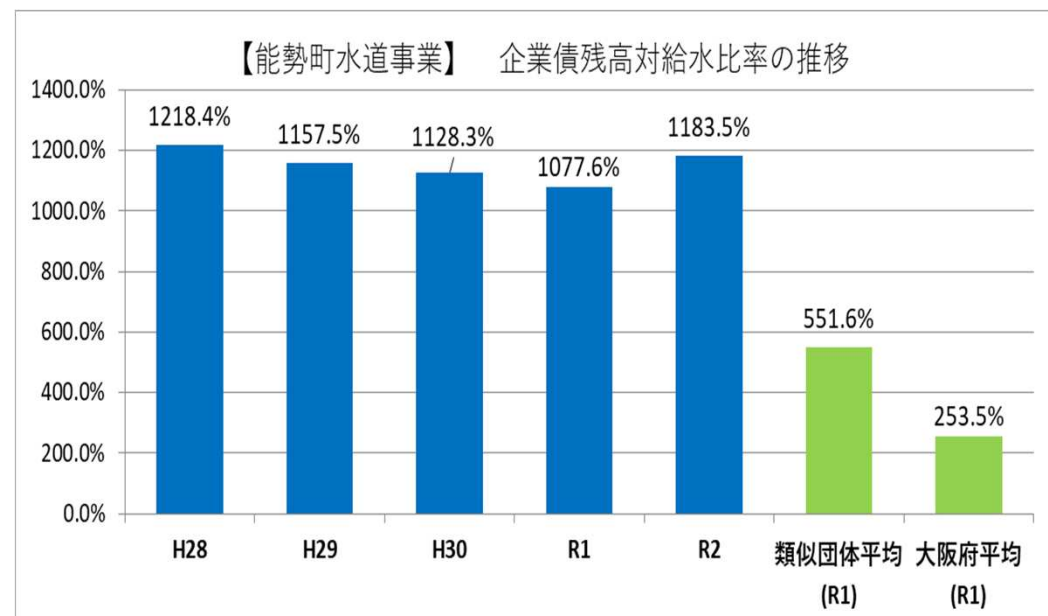
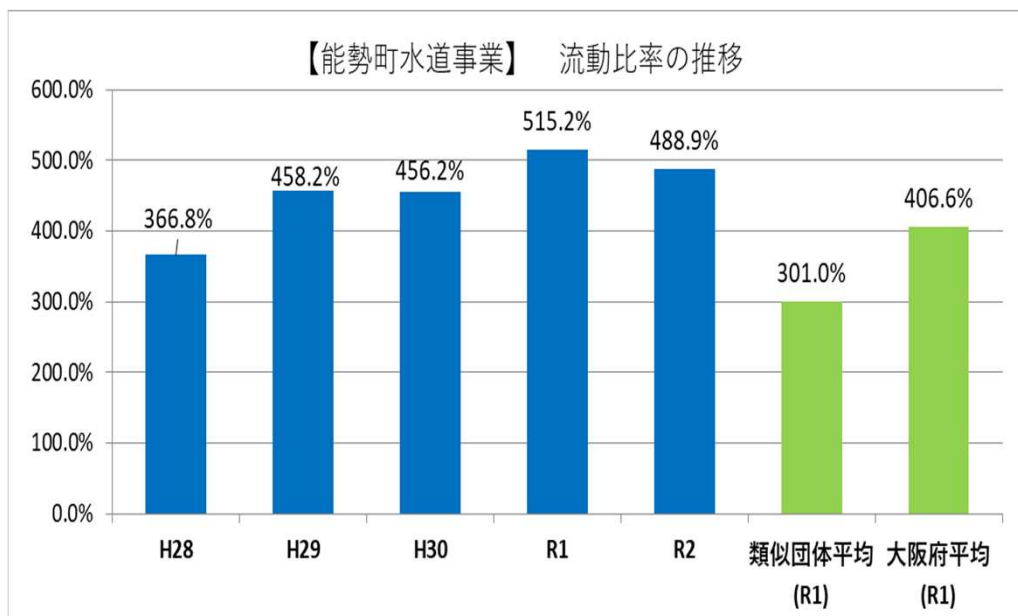
給水原価(円/m<sup>3</sup>) = (経常費用 - 受託工事費 - 材料等売却原価 - 附帯工事費 - 長期前受金戻入) ÷ 年間総有収水量 【↓】  
有収水量1m<sup>3</sup>当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標

料金回収率(%) = 供給単価 ÷ 給水原価 × 100 【↑】  
給水に係る費用が、料金収入でどの程度賄えているかを表す指標

## 現状分析\_能勢町水道事業(6/7)

### 【資金安全性(流動比率、企業債残高対給水収益比率)】

- ◆ 流動比率については、一般的に短期的な資金繰りに問題がない水準である100%を大きく超える水準で推移しており、他団体と比べても高い水準となっています。
- ◆ 企業債残高対給水収益比率は1,000%を超えており、他団体と比較しても厳しい状況となっています。企業債残高は減少傾向にあるものの、同指標は、依然として高水準となっています。



流動比率 (%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100 【↑】  
流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表す指標

企業債残高対給水収益比率 (%) = 企業債残高 ÷ 料金収入 × 100 【↓】  
料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標



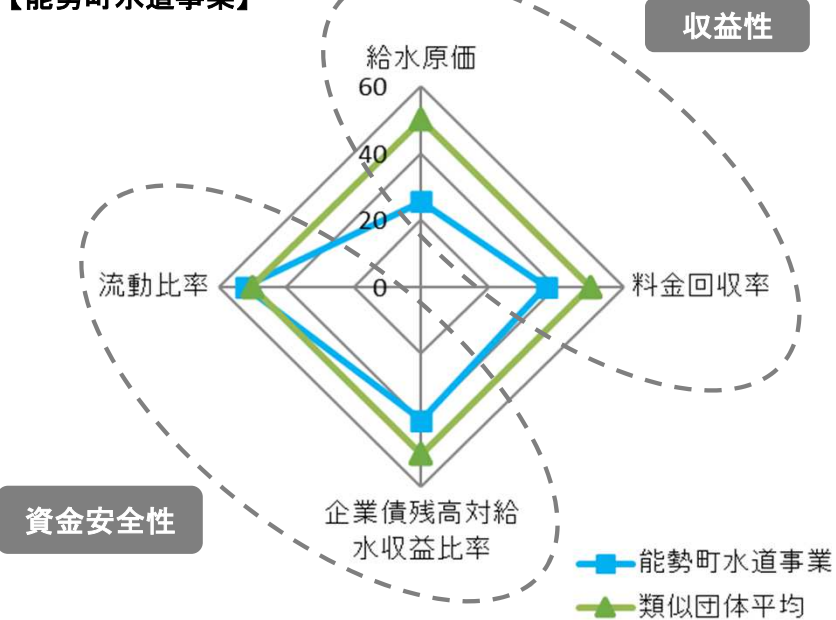
# 現状分析\_能勢町水道事業(7/7)

## 【能勢町水道事業の経営状況に係る現状分析のまとめ】

### 能勢町水道事業の現状

- ◆ 能勢町水道事業は、簡易水道を統合してきた経過があり、配水効率の悪い地理的条件等の背景から、他団体と比べて給水に係る費用が高くなりやすい状況となっています。
- ◆ 収益性については、料金回収率が恒常的に100%を大きく下回っており、料金収入で給水に係る費用を賄えていない状況です。
- ◆ 資金安全性については、短期的な支払能力は他団体に比べて高い水準にある一方で、料金収入の規模に対する企業債残高は高い水準となっています。

### 【能勢町水道事業】



※本レーダーチャートは、類似団体平均を50とした時の能勢町水道事業の指標の状況を相対的に示したものであり、外側ほど優位となります。

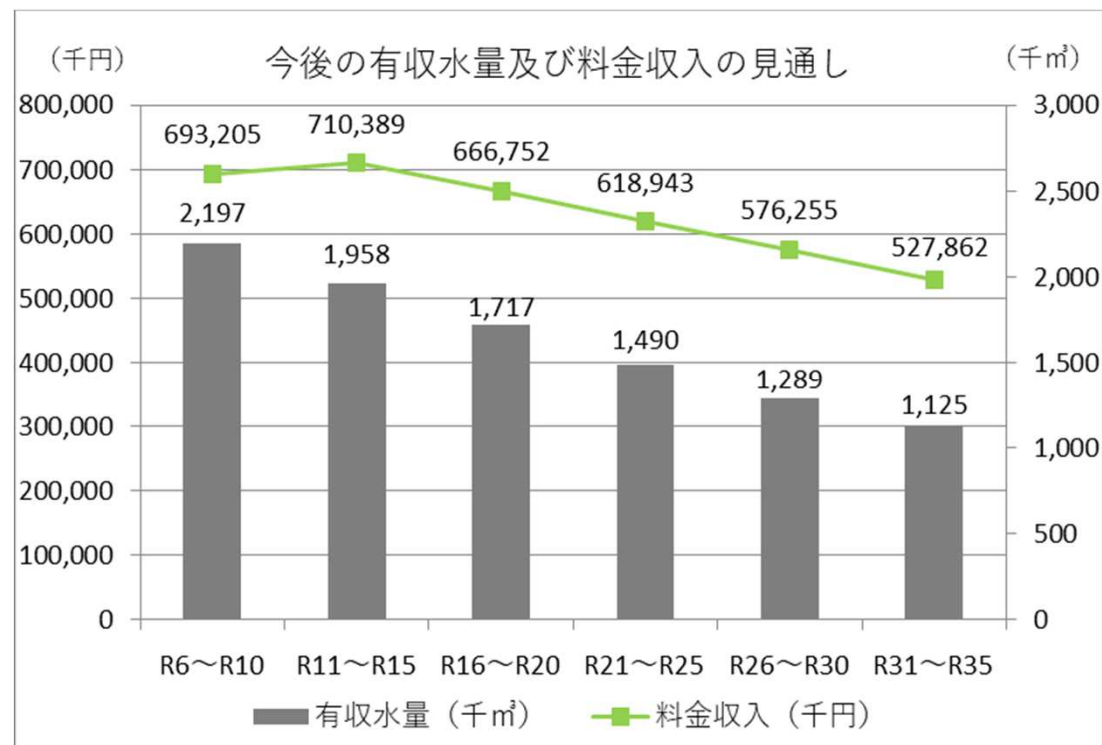
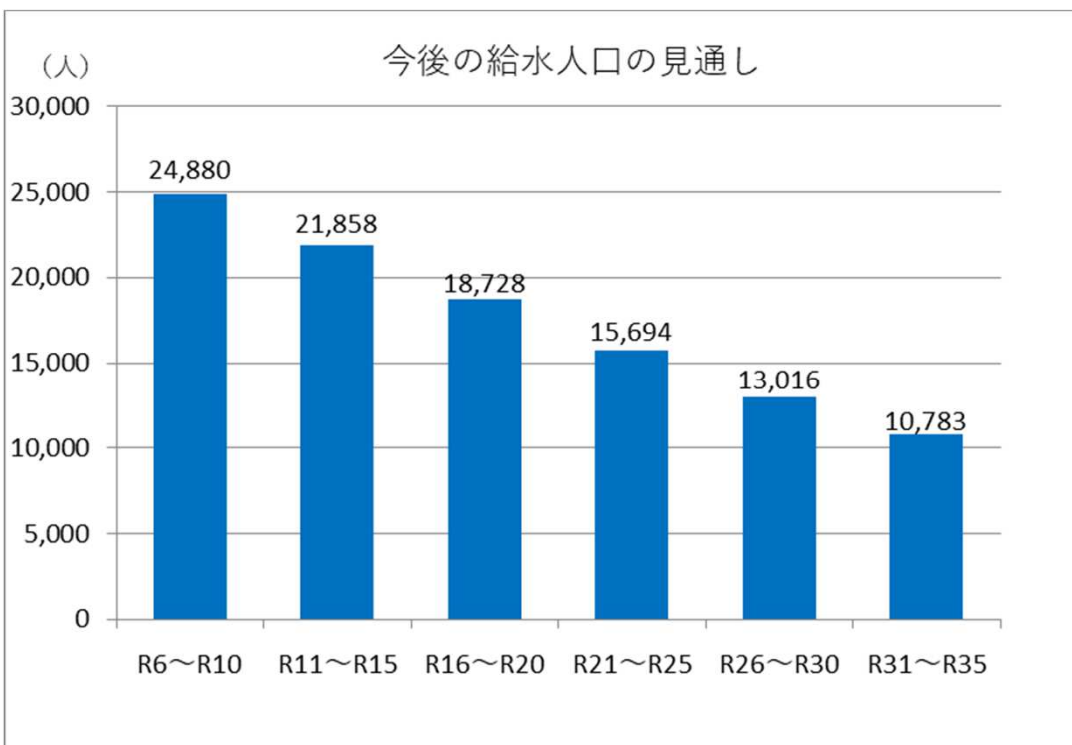
### 経営上の課題

- ◆ 今後、給水人口が減少していくことに伴い、料金収入も減少する見通しであり、能勢町水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増すものと考えられます。そのため、料金改定や施設の統廃合等による費用削減等、収支の改善に向けた取組みを継続的に検討することが必要です。
- ◆ 料金収入の規模に対する企業債残高が高い水準であるため、今後、財源のバランスを考えた企業債の発行に努めることも課題といえます。

# 豊能水道事業、能勢町水道事業における共通の特徴

## 【今後の水需要の動向】

- ◆ 水需要は、豊能水道事業、能勢町水道事業ともに減少傾向となっており、今後もこの傾向は続くものと見込まれています。これに伴い、料金収入についても、今後、減少傾向で推移する見通しとなっています。
- ◆ 企業団との統合に当たり策定した統合案において、今後の給水人口、有収水量、料金収入の見通しは、以下のとおりとなっており、今後、厳しい経営環境となる見込みです。



※豊能水道事業と能勢町水道事業を合算した値

# 豊能水道事業及び能勢町水道事業について(1/2)

## 【課題解決に向けた方針】

今後の  
経営環境

- ◆ 今後、急速な人口減少に伴い、料金収入は減少することが見込まれるなか、保有施設の老朽化等に伴い更新費用が増大するなど、水道事業を取り巻く経営環境は、さらに厳しいものとなることが想定されます。
- ◆ そのような状況の中で、将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、施設の更新費用や事業運営に係る費用の財源を確保する必要があり、料金水準の見直しや一般会計からの繰入金により収入を確保していく必要があります。
- ◆ また、全国的にも職員数の減少や高齢化に伴う技術力の維持・継承等の課題があり、小規模な団体ほど顕在化していくことが想定されます。これに関連して危機管理体制が脆弱になりやすいため、災害等の緊急時への対応も懸念されます。

課題解決のために

解決に  
向けた  
方針

- ◆ 将来にわたって持続可能な水道事業を運営するために、職員確保や経営面でのスケールメリットを活かす広域連携が検討されてきました。
- ◆ 豊能水道事業は、令和元年度に企業団と統合しました。また、令和6年度には、能勢町水道事業が企業団に統合し、一層、経営の効率化を図る予定です。
- ◆ 令和6年度の能勢町水道事業の企業団への経営統合にあわせて、豊能水道事業及び能勢町水道事業の事業と会計を統合することにより、経営の安定化を図る予定です。
- ◆ 企業団との統合に伴い、統合に係る補助金の活用や、豊能町及び能勢町の一般会計からの繰入金とあわせて、企業団が保有する水道事業統合促進基金からも繰入を行います。

# 豊能水道事業及び能勢町水道事業について(2/2)

## 【統合の効果】

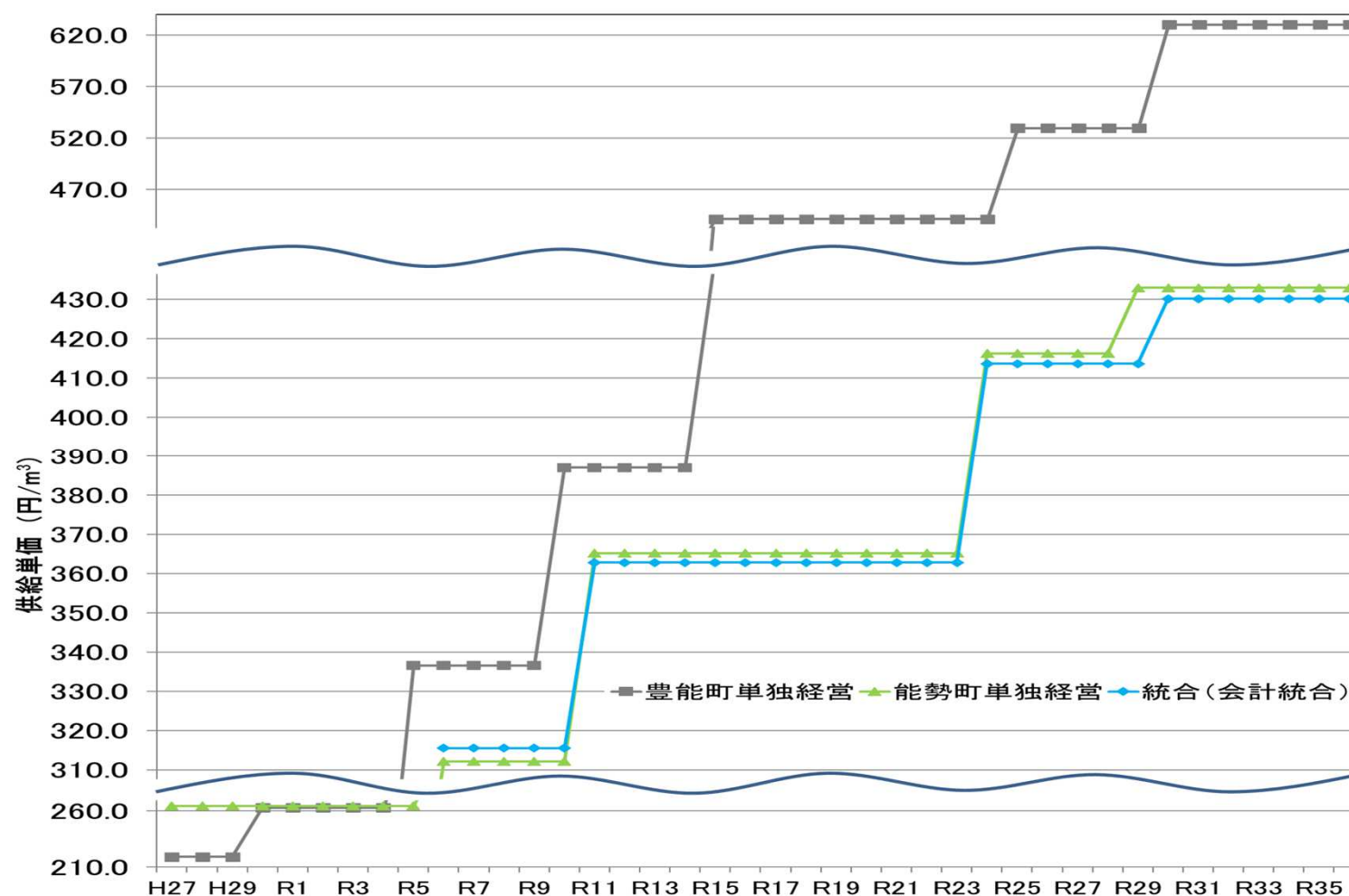
企業団  
との統合  
メリット

企業団への統合により施設の統廃合等を進めることで、事業費や維持管理費を削減し、単独で事業を行うよりも、水道料金の上昇を抑えることができます。また、組織規模の拡大により、必要な災害時対応や技術継承に向けた体制を構築することが可能となり、事業運営の安定化を図ることができます。

豊能と能勢の  
統合メリット

豊能水道事業及び能勢町水道事業の会計統合により経営規模が拡大し、経営資源(ヒト・モノ・カネ)のさらなる共有化などにより、経営の安定化を図ることができます。

## 【企業団との統合に当たり策定した統合案時点における供給単価※のシミュレーション】



※供給単価(円/m³) =  
給水収益/年間総有収水量

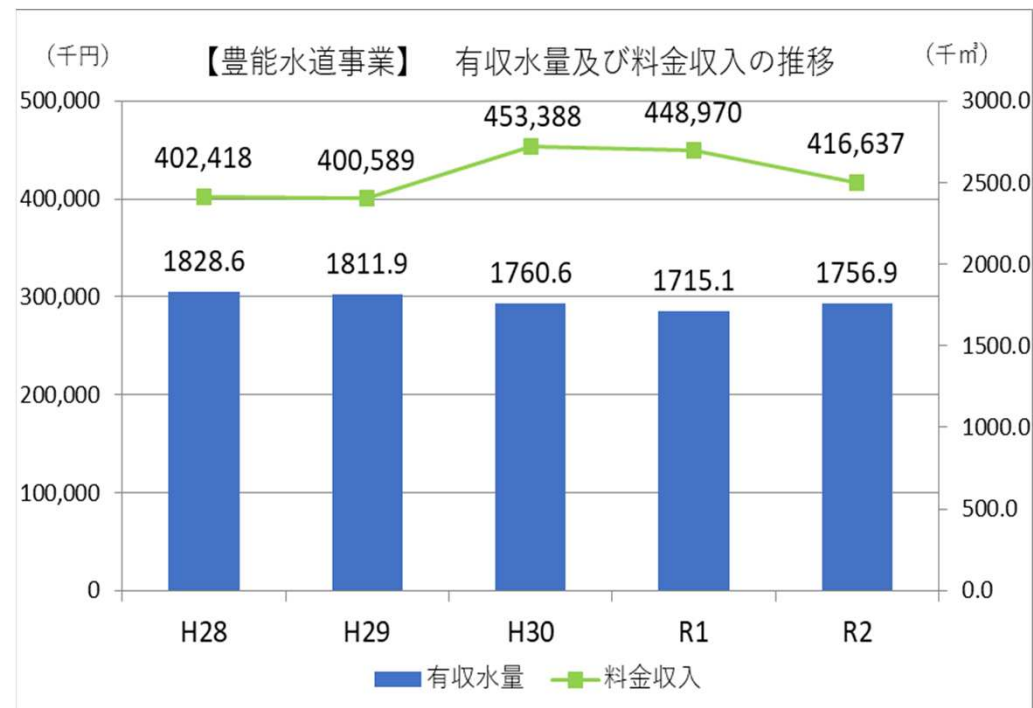
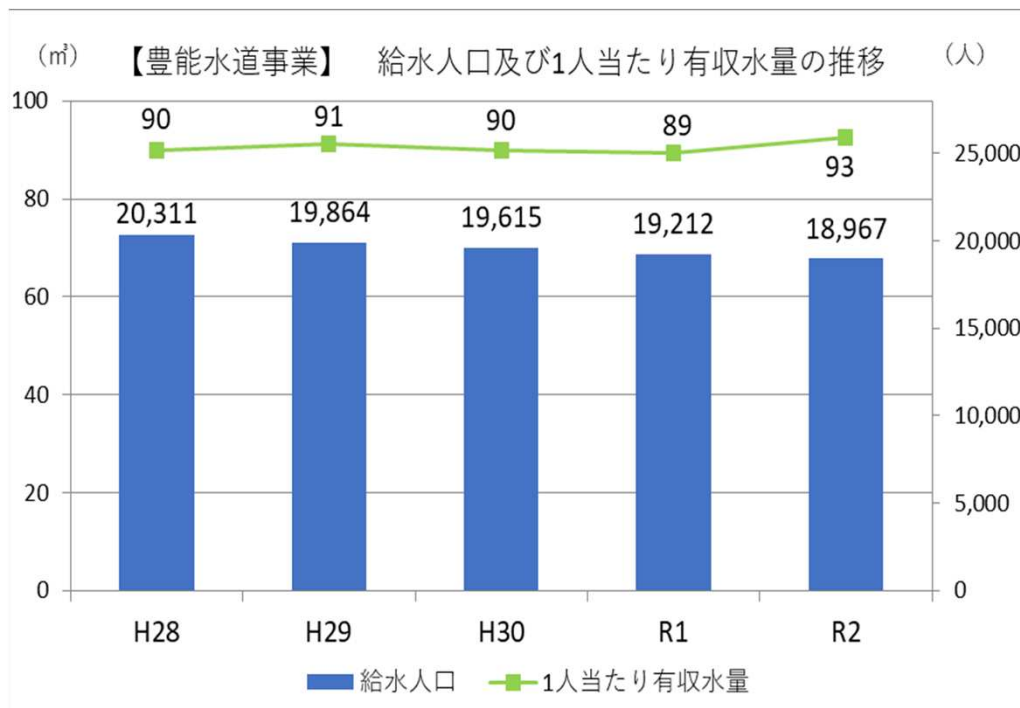
使用者の支払う水道料金の1立方  
メートル当たりの平均単価を示す指標

## 2. 各事業の水道料金等の把握

# 豊能水道事業 料金収入等の推移

## 【給水人口、1人当たり有収水量、有収水量、料金収入の推移】

- ◆ 豊能水道事業の給水人口は、減少傾向で推移しており、平成28年度から令和2年度にかけて6.6%減少しています。1人当たり有収水量については、90m<sup>3</sup>/年前後の水準で概ね横ばいとなっています。
- ◆ 豊能水道事業の有収水量は、近年、減少傾向で推移しています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大による在宅時間の増加等の影響で増加しています。料金収入については、4億円ほどの水準で推移していましたが、平成30年度に料金改定を実施したことから、同年度には4.5億円程度まで増加しました。その後、料金収入は減少傾向となっており、令和2年度も料金収入が前年比で減少していますが、新型コロナウイルス感染拡大による減免の影響を考慮すると、有収水量の増加に伴い増加しています。





# 豊能水道事業 水道料金体系について

- ◆ 基本料金は、基本水量を設定せず、口径ごとに設定しており、公共用については、一般用の基本料金の1.5倍となっています。
- ◆ 従量料金は、40m<sup>3</sup>までは10m<sup>3</sup>ごとに、それ以降は、41m<sup>3</sup>～70m<sup>3</sup>、71m<sup>3</sup>～100m<sup>3</sup>、101m<sup>3</sup>以上の7区分で設定し、使用水量が増加するほど単価が高くなる逡増制を採用しています。
- ◆ 加入金は、区域ごとに口径別の金額を設定しています。

## 【豊能水道事業(一般用)の料金体系】

(1か月)

(料金、加入金は全て税抜、令和2年4月1日時点)

口径	基本料金	基本水量	従量料金単価
13mm	1,180円	-	～10m <sup>3</sup> ・・・144円/m <sup>3</sup>
20mm	1,180円		11m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup> ・・・184円/m <sup>3</sup>
25mm	1,840円		21m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup> ・・・234円/m <sup>3</sup>
30mm	2,620円		31m <sup>3</sup> ～40m <sup>3</sup> ・・・294円/m <sup>3</sup>
40mm	4,720円		41m <sup>3</sup> ～70m <sup>3</sup> ・・・364円/m <sup>3</sup>
50mm	7,360円		71m <sup>3</sup> ～100m <sup>3</sup> ・・・444円/m <sup>3</sup>
75mm	16,520円		101m <sup>3</sup> ～・・・534円/m <sup>3</sup>

口径	加入金 ※					
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
13mm	200,000円	38,000円	495,000円	619,000円	711,000円	866,000円
20mm	300,000円	95,000円	761,000円	952,000円	1,095,000円	1,333,000円
25mm	440,000円	171,000円	952,000円	1,190,000円	1,369,000円	1,666,000円
30mm	660,000円	266,000円	1,142,000円	1,428,000円	1,642,000円	2,000,000円
40mm	1,100,000円	533,000円	1,523,000円	1,904,000円	2,190,000円	2,666,000円
50mm	5,500,000円	933,000円	1,904,000円	2,380,000円	2,738,000円	3,333,000円
75mm	11,000,000円	2,533,000円	2,857,000円	3,571,000円	4,107,000円	5,000,000円

※加入金は、区域ごとに設定されていて、それぞれ以下の区域の加入金を示しています。

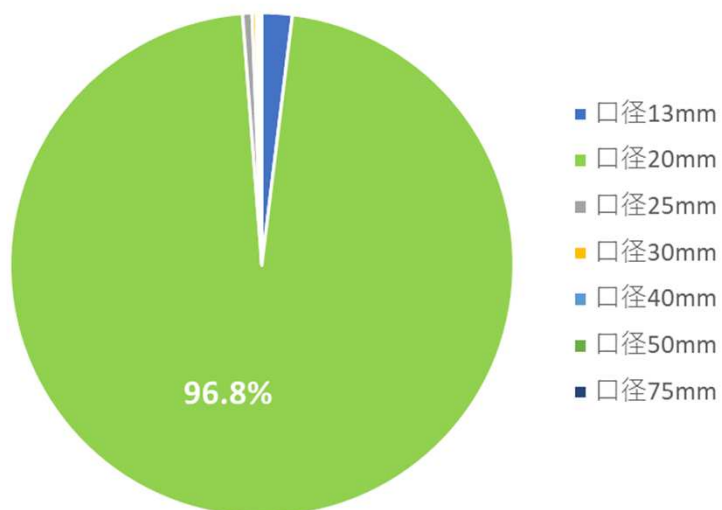
- (1) 吉川、ときわ台、東ときわ台、光風台、希望ヶ丘及び新光風の区域
- (2) 統合以前の野間口簡易水道事業及び高山簡易水道事業の区域
- (3) 統合以前の東部地区簡易水道事業の区域のうち余野及び木代の区域
- (4) 統合以前の東部地区簡易水道事業の区域のうち川尻及び切畑の区域
- (5) 統合以前の牧簡易水道事業の区域
- (6) 統合以前の寺田特設水道事業の区域

# 豊能水道事業 請求件数

- ◆ 口径別請求件数は、口径20mmの使用者が96.8%と多くを占めています。
- ◆ 使用水量区分別請求件数は、16～20m<sup>3</sup>/月の使用者が22.9%と最も多くなっています。次いで、11～15m<sup>3</sup>/月の使用者が18.9%となっています。

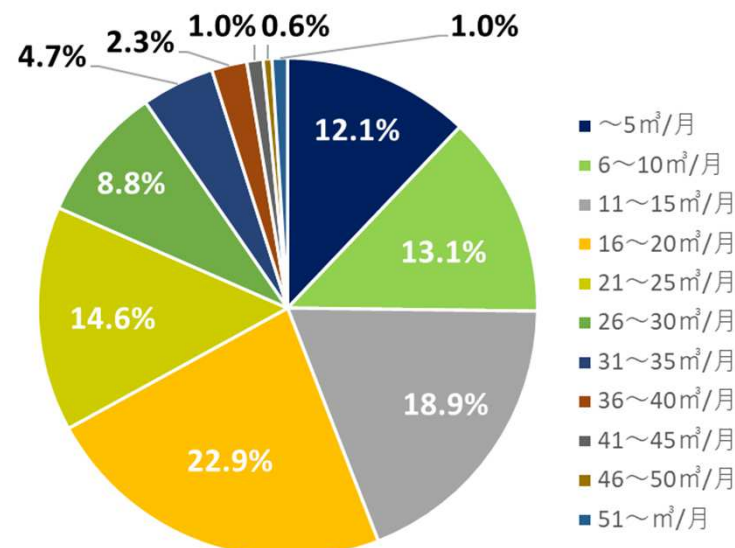
請求件数(口径別の割合)

(令和2年度)



請求件数(使用水量区分別の割合)

(令和2年度)



口径13mm	口径20mm	口径25mm	口径30mm	口径40mm	口径50mm	口径75mm
1.9%	96.8%	0.6%	0.3%	0.2%	0.1%	0.0%

～5m <sup>3</sup>	6～10m <sup>3</sup>	11～15m <sup>3</sup>	16～20m <sup>3</sup>	21～25m <sup>3</sup>	26～30m <sup>3</sup>	31～35m <sup>3</sup>	36～40m <sup>3</sup>	41～45m <sup>3</sup>	46～50m <sup>3</sup>	51～m <sup>3</sup>
12.1%	13.1%	18.9%	22.9%	14.6%	8.8%	4.7%	2.3%	1.0%	0.6%	1.0%

※使用水量5m<sup>3</sup>以下の区分には、使用水量ゼロで基本料金を支払っている使用者が1,507件(全体の3.1%)います。

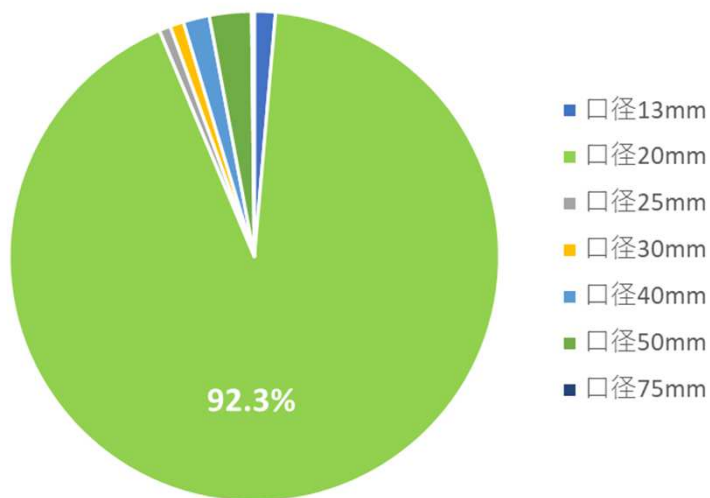


# 豊能水道事業 使用水量

- ◆ 口径別使用水量は、口径20mmの使用者が92.3%と多くを占めています。
- ◆ 使用水量区分別使用水量は、16～20m<sup>3</sup>/月の使用者が22.4%と最も多くなっています。次いで、21～25m<sup>3</sup>/月の使用者が18.3%となっています。
- ◆ 1月当たりの平均使用水量は、19m<sup>3</sup>となっています。

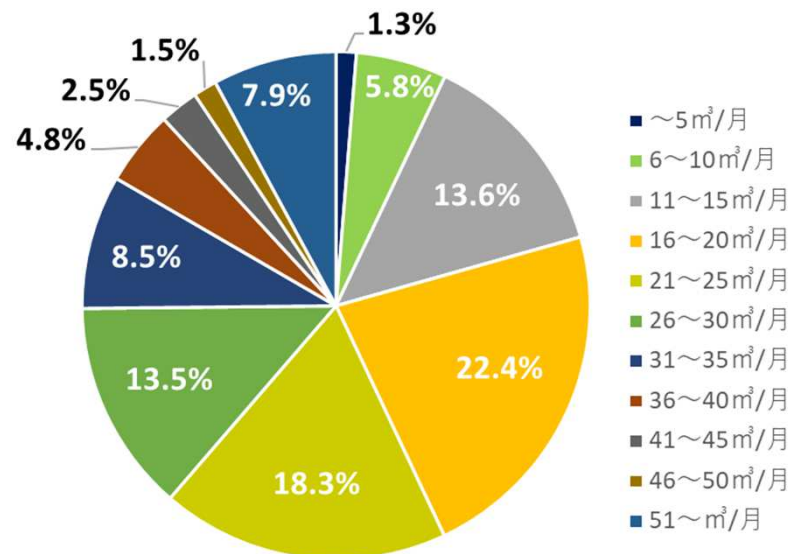
使用水量(口径別の割合)

(令和2年度)



使用水量(使用水量区分別の割合)

(令和2年度)



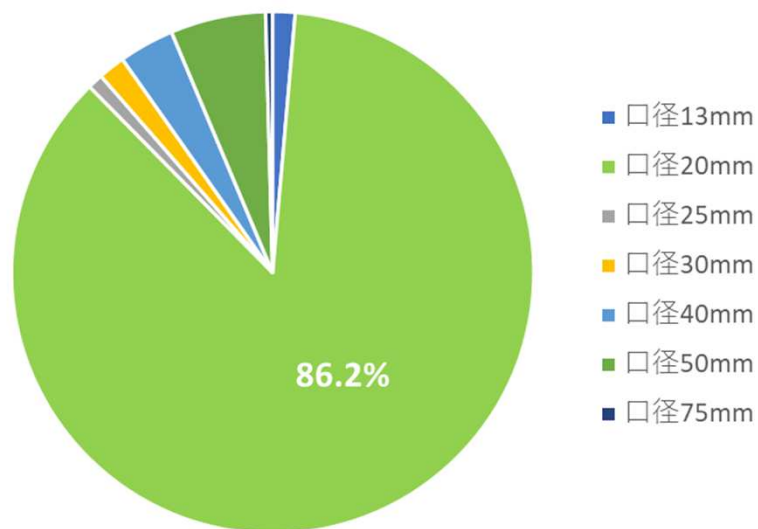
口径13mm	口径20mm	口径25mm	口径30mm	口径40mm	口径50mm	口径75mm	～5m <sup>3</sup>	6～10m <sup>3</sup>	11～15m <sup>3</sup>	16～20m <sup>3</sup>	21～25m <sup>3</sup>	26～30m <sup>3</sup>	31～35m <sup>3</sup>	36～40m <sup>3</sup>	41～45m <sup>3</sup>	46～50m <sup>3</sup>	51～m <sup>3</sup>
1.4%	92.3%	0.8%	0.9%	1.7%	2.8%	0.2%	1.3%	5.8%	13.6%	22.4%	18.3%	13.5%	8.5%	4.8%	2.5%	1.5%	7.9%

# 豊能水道事業 料金収入

- ◆ 口径別料金収入の割合は、口径20mmの使用者が86.2%と多くを占めています。
- ◆ 使用水量区分別料金収入の割合は、16~20m<sup>3</sup>/月の使用者が19.4%と多くを占めています。次いで、21~25m<sup>3</sup>/月の使用者が16.0%となっています。

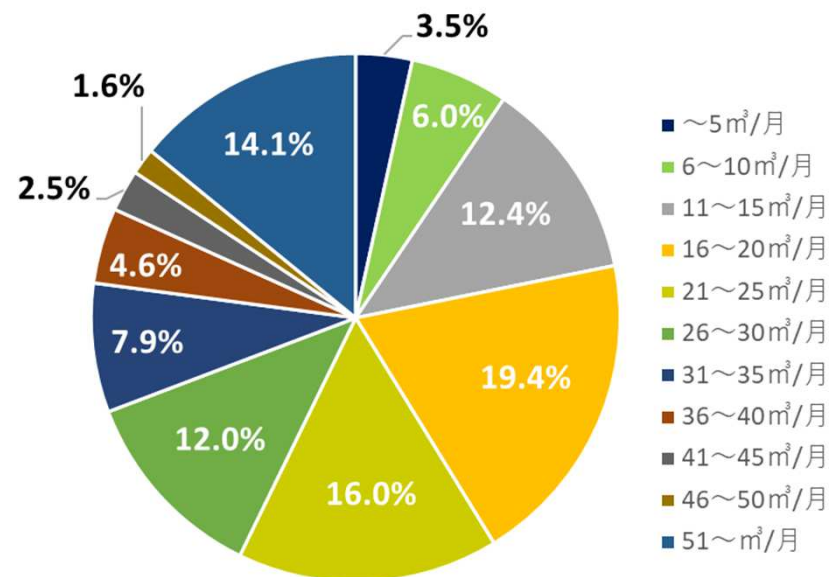
料金収入(口径別の割合)

(令和2年度)



料金収入(使用水量区分別の割合)

(令和2年度)



口径13mm	口径20mm	口径25mm	口径30mm	口径40mm	口径50mm	口径75mm
1.4%	86.2%	1.0%	1.7%	3.4%	5.9%	0.4%

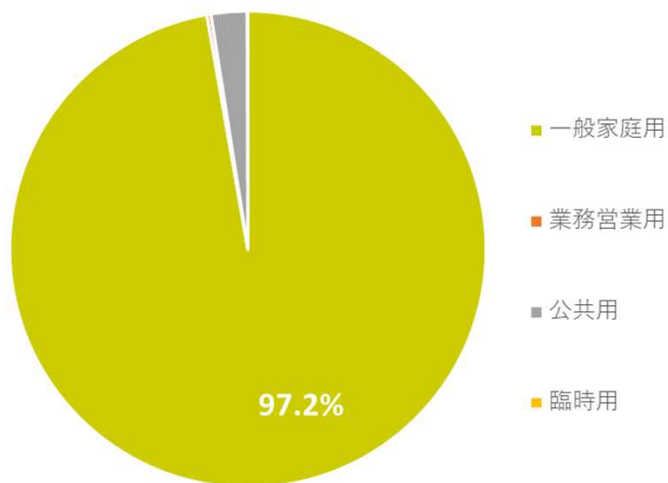
~5m <sup>3</sup>	6~10m <sup>3</sup>	11~15m <sup>3</sup>	16~20m <sup>3</sup>	21~25m <sup>3</sup>	26~30m <sup>3</sup>	31~35m <sup>3</sup>	36~40m <sup>3</sup>	41~45m <sup>3</sup>	46~50m <sup>3</sup>	51~m <sup>3</sup>
3.5%	6.0%	12.4%	19.4%	16.0%	12.0%	7.9%	4.6%	2.5%	1.6%	14.1%

# 豊能水道事業 水道の使用用途及び基本料金と従量料金の割合

- ◆ 水道の使用用途は、一般家庭用が、使用水量割合で97.2%、請求件数割合で98.9%、料金収入割合で94.2%と多くを占めています。
- ◆ 基本料金と従量料金の割合は、基本料金が26%、従量料金が74%となっています。

## 水道の使用用途

(令和2年度\_使用水量)

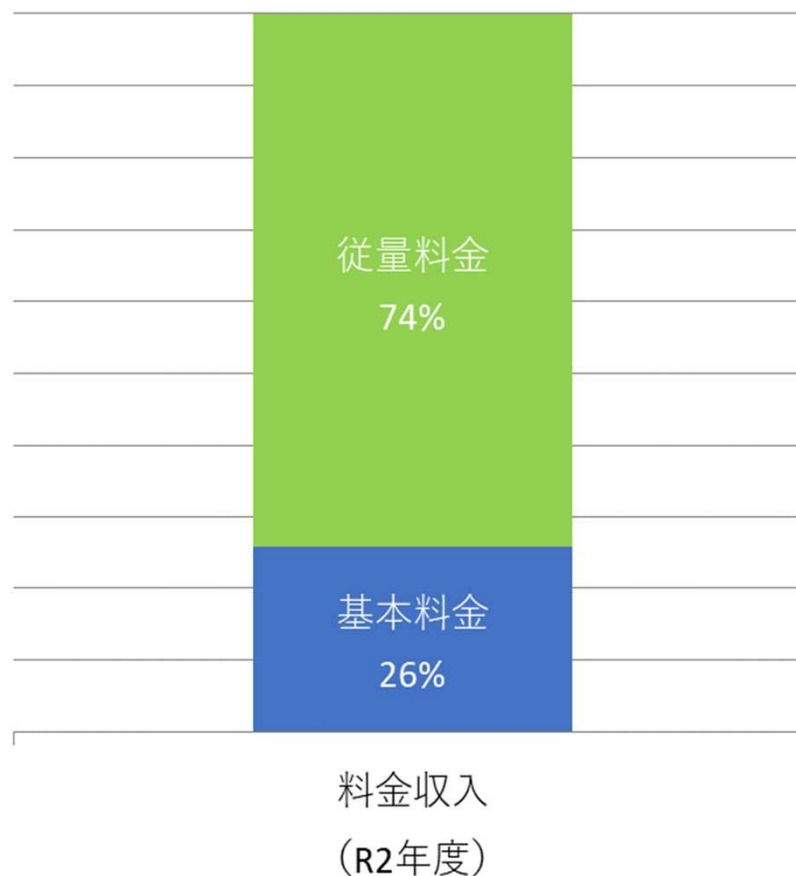


	一般家庭用	業務営業用	公共用	臨時用
使用水量割合	97.2%	0.3%	2.5%	0.0%

	一般家庭用	業務営業用	公共用	臨時用
請求件数割合	98.9%	0.1%	0.7%	0.3%

	一般家庭用	業務営業用	公共用	臨時用
料金収入割合	94.2%	0.5%	5.1%	0.2%

## 基本料金と従量料金の割合



## 豊能水道事業 水道料金に係る現状のまとめ

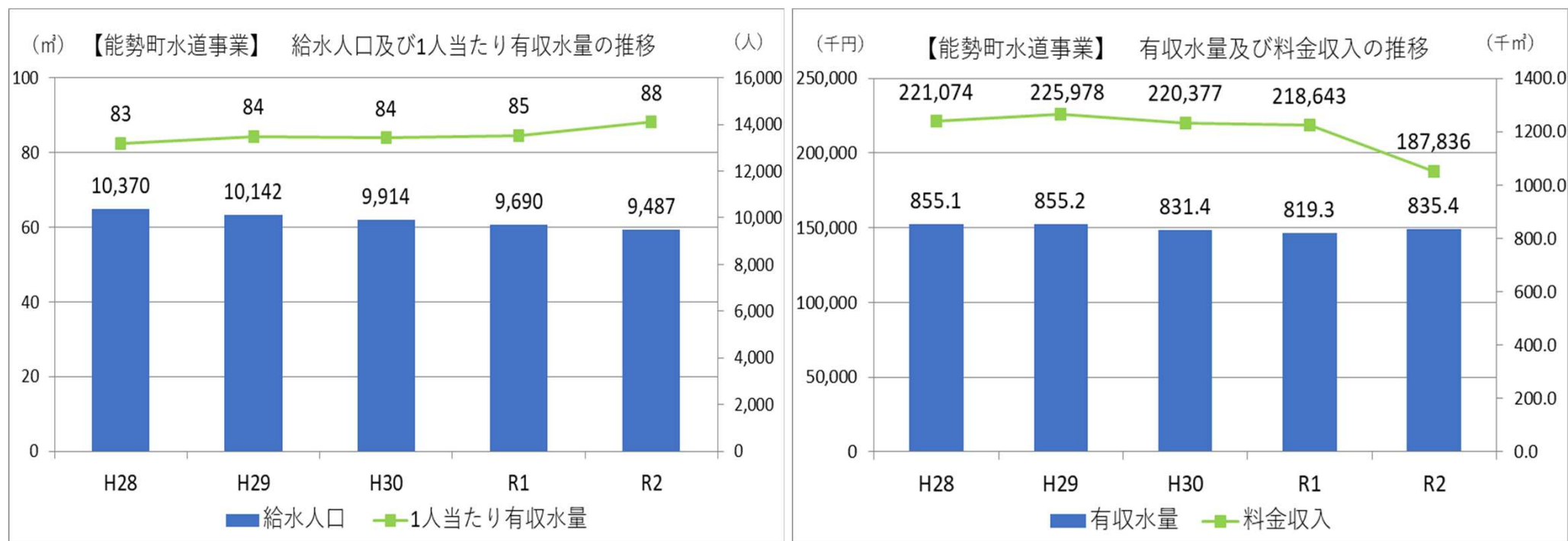
- ◆ 口径別では、請求件数、使用水量及び料金収入ともに口径20mmの利用者が多くを占めています。
- ◆ 使用水量区分別では、請求件数、使用水量及び料金収入ともに16～20m<sup>3</sup>/月の利用者が多くなっています。

項目	内容	頁
請求件数	・口径別では口径20mmの利用者が96.8%と多くを占めています。	P. 24
	・使用水量区分別では16～20m <sup>3</sup> /月の利用者が22.9%と最も多くなっています。	
使用水量	・口径別では口径20mmの利用者が92.3%と多くを占めています。	P. 25
	・使用水量区分別では16～20m <sup>3</sup> /月の利用者が22.4%と最も多くなっています。	
使用用途	・一般家庭用が、使用水量割合で97.2%、請求件数割合で98.9%、料金収入割合で94.2%と多くを占めています。	P. 27
料金収入	・口径別では口径20mmの利用者が86.2%と多くを占めています。	P. 26
	・使用水量区分別では16～20m <sup>3</sup> /月の利用者が19.4%と最も多くなっています。	
	・料金の構成割合は、基本料金(26%)と従量料金(74%)となっています。	P. 27

# 能勢町水道事業 料金収入等の推移

## 【給水人口、1人当たり有収水量、有収水量、料金収入の推移】

- ◆ 能勢町水道事業の給水人口は、減少傾向で推移しており、平成28年度から令和2年度にかけて8.5%減少しています。1人当たり有収水量については、85m<sup>3</sup>/年前後の水準で概ね横ばいとなっています。
- ◆ 能勢町水道事業の有収水量は、近年、減少傾向で推移しています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大による在宅時間の増加等の影響で増加しています。料金収入については、減少傾向となっており、令和2年度も前年比で減少していますが、新型コロナウイルス感染拡大対策として実施した減免の影響を除くと、有収水量の増加に伴い増加しています。



# 能勢町水道事業 水道料金体系について

- ◆ 基本料金は、基本水量を設定し、口径ごとに設定しており、口径30mm以上は同額となっています。
- ◆ 従量料金は、30m<sup>3</sup>以下と31m<sup>3</sup>以上の2区分で設定し、使用水量が増加するほど単価が高くなる逡増制を採用しています。
- ◆ 加入金は、口径別の金額を設定しています。

## 【能勢町水道事業(一般用)の料金体系】

(1か月)

(料金、加入金は全て税抜、令和2年4月1日時点)

口径	基本料金	基本水量	従量料金単価
13mm	1,720円	8m <sup>3</sup>	基本水量超～30m <sup>3</sup> ……210円/m <sup>3</sup> 31～m <sup>3</sup> ……280円/m <sup>3</sup>
20mm	2,580円	12m <sup>3</sup>	
25mm	3,225円	15m <sup>3</sup>	
30mm	4,300円	20m <sup>3</sup>	
40mm	4,300円	20m <sup>3</sup>	
50mm	4,300円	20m <sup>3</sup>	
75mm	4,300円	20m <sup>3</sup>	

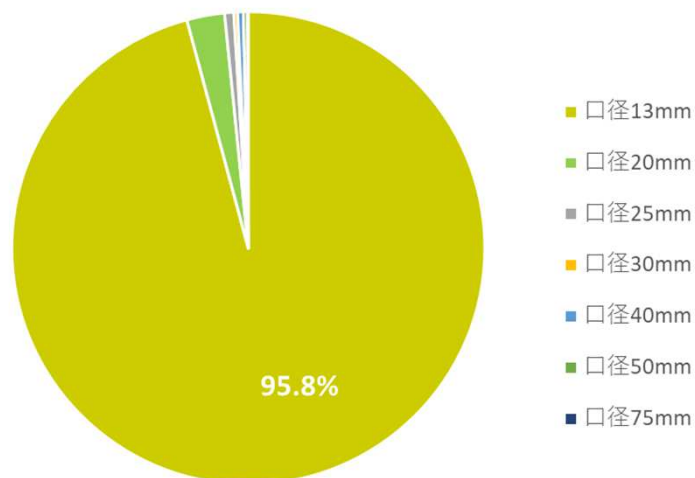
口径	加入金
13mm	1,142,858円
20mm	1,523,810円
25mm	3,428,572円
30mm	5,714,286円
40mm	10,285,722円
50mm	16,000,012円
75mm	37,714,314円

# 能勢町水道事業 請求件数

- ◆ 口径別請求件数は、口径13mmの使用者が95.8%と多くを占めています。
- ◆ 使用水量区分別請求件数は、5m<sup>3</sup>以下/月の使用者が28.1%と最も多くなっています。次いで、11～15m<sup>3</sup>/月の使用者が16.1%となっています。

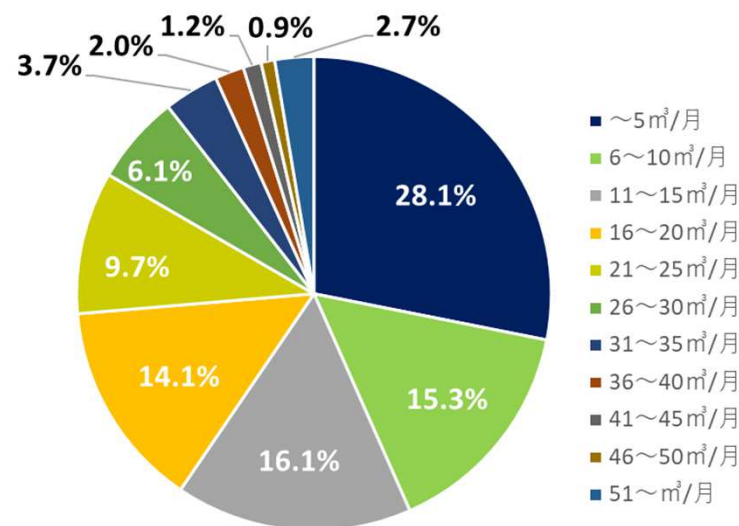
請求件数(口径別の割合)

(令和2年度)



請求件数(使用水量区分別の割合)

(令和2年度)



口径13mm	口径20mm	口径25mm	口径30mm	口径40mm	口径50mm	口径75mm	~5m <sup>3</sup>	6~10m <sup>3</sup>	11~15m <sup>3</sup>	16~20m <sup>3</sup>	21~25m <sup>3</sup>	26~30m <sup>3</sup>	31~35m <sup>3</sup>	36~40m <sup>3</sup>	41~45m <sup>3</sup>	46~50m <sup>3</sup>	51~m <sup>3</sup>
95.8%	2.6%	0.6%	0.3%	0.4%	0.3%	0.0%	28.1%	15.3%	16.1%	14.1%	9.7%	6.1%	3.7%	2.0%	1.2%	0.9%	2.7%

※使用水量5m<sup>3</sup>以下の区分には、使用水量ゼロで基本料金を支払っている使用者が2,709件(全体の11.1%)います。

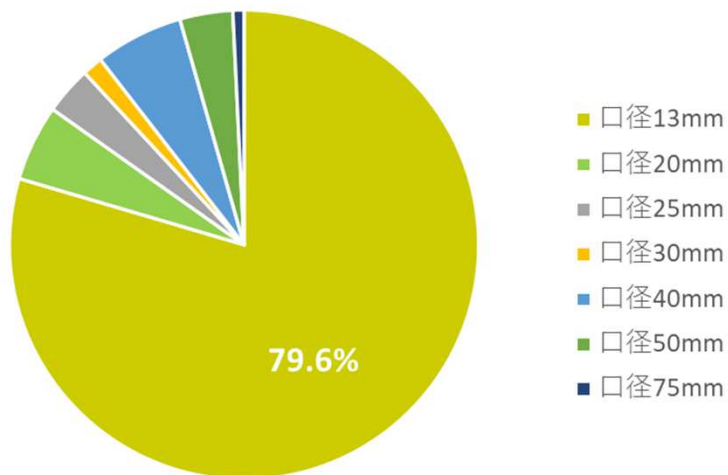


# 能勢町水道事業 使用水量

- ◆ 口径別使用水量は、口径13mmの使用者が79.6%と多くを占めています。
- ◆ 使用水量区分別使用水量は、51m<sup>3</sup>以上/月の大口使用者を除くと、16~20m<sup>3</sup>/月の使用者が14.8%となっています。次いで、21~25m<sup>3</sup>/月の使用者が13.0%となっています。
- ◆ 1月当たりの平均使用水量は、17m<sup>3</sup>/月となっています。

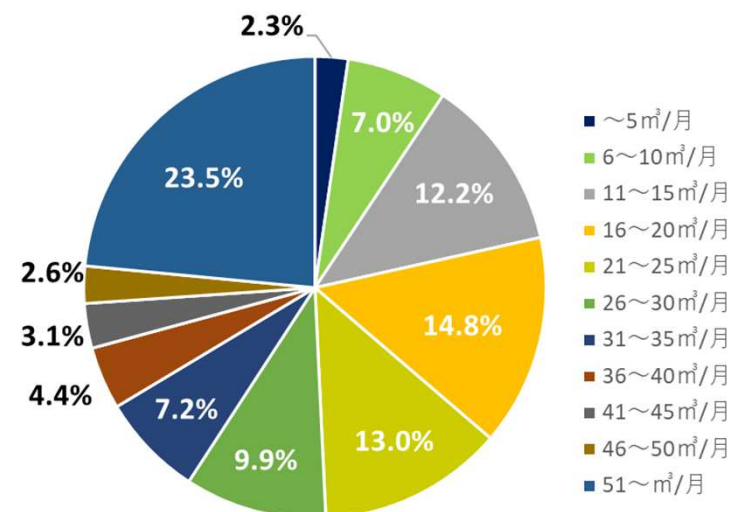
使用水量(口径別の割合)

(令和2年度)



使用水量(使用水量区分別の割合)

(令和2年度)



口径13mm	口径20mm	口径25mm	口径30mm	口径40mm	口径50mm	口径75mm	~5m <sup>3</sup>	6~10m <sup>3</sup>	11~15m <sup>3</sup>	16~20m <sup>3</sup>	21~25m <sup>3</sup>	26~30m <sup>3</sup>	31~35m <sup>3</sup>	36~40m <sup>3</sup>	41~45m <sup>3</sup>	46~50m <sup>3</sup>	51~m <sup>3</sup>
79.6%	5.2%	3.3%	1.4%	6.1%	3.7%	0.8%	2.3%	7.0%	12.2%	14.8%	13.0%	9.9%	7.2%	4.4%	3.1%	2.6%	23.5%

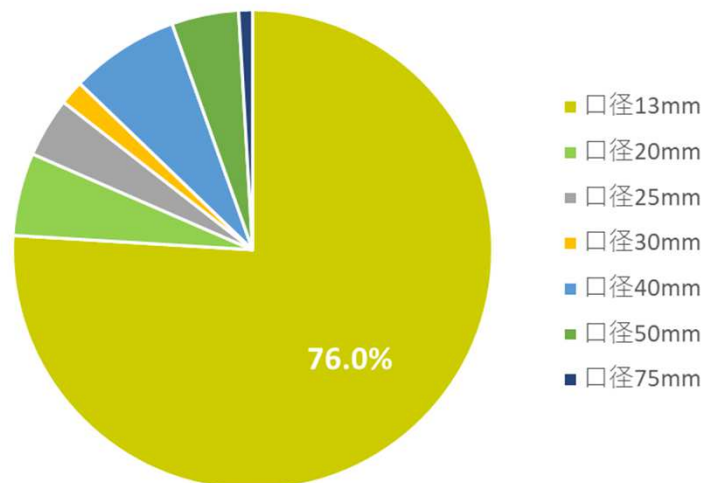


# 能勢町水道事業 料金収入

- ◆ 口径別料金収入は、口径13mmの使用者が76.0%と多くを占めています。
- ◆ 使用水量区分別料金収入割合は、51m<sup>3</sup>以上/月の大口使用者を除くと、16~20m<sup>3</sup>/月の使用者が11.9%と多くを占めています。次いで、21~25m<sup>3</sup>/月の使用者が10.7%となっています。

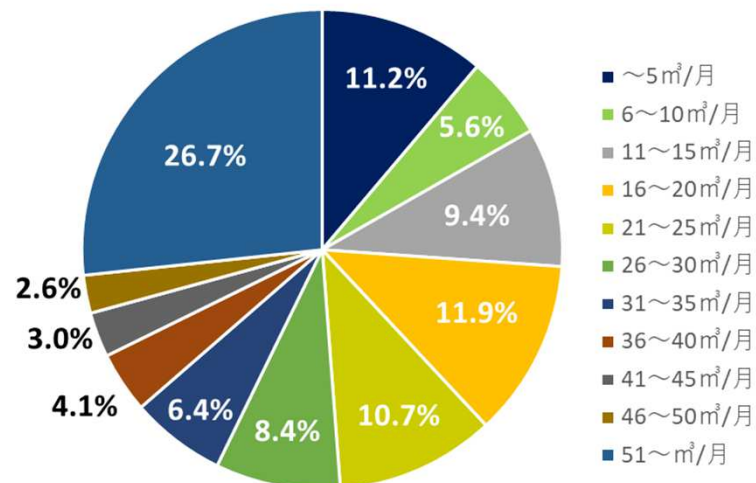
料金収入(口径別の割合)

(令和2年度)



料金収入(使用水量区分別の割合)

(令和2年度)



口径13mm	口径20mm	口径25mm	口径30mm	口径40mm	口径50mm	口径75mm
76.0%	5.6%	4.0%	1.6%	7.4%	4.5%	0.9%

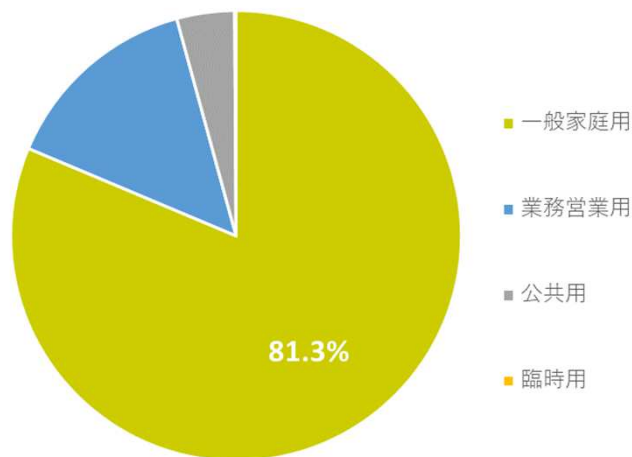
~5m <sup>3</sup>	6~10m <sup>3</sup>	11~15m <sup>3</sup>	16~20m <sup>3</sup>	21~25m <sup>3</sup>	26~30m <sup>3</sup>	31~35m <sup>3</sup>	36~40m <sup>3</sup>	41~45m <sup>3</sup>	46~50m <sup>3</sup>	51~m <sup>3</sup>
11.2%	5.6%	9.4%	11.9%	10.7%	8.4%	6.4%	4.1%	3.0%	2.6%	26.7%

# 能勢町水道事業 水道の使用用途及び基本料金と従量料金の割合

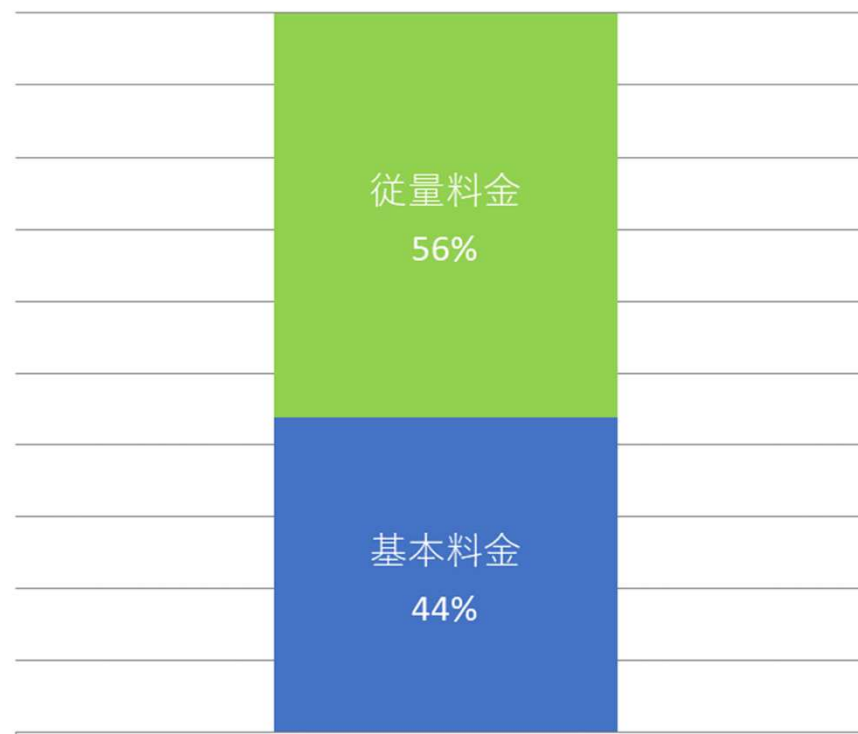
- ◆ 水道の使用用途は、一般家庭用が使用水量割合で81.3%、請求件数割合で95.1%、料金収入割合で77.3%と多くを占めています。
- ◆ 基本料金と従量料金の割合は、基本料金が44%、従量料金が56%となっています。

## 水道の使用用途

(令和2年度、使用水量)



## 基本料金と従量料金の割合



	一般家庭用	業務営業用	公共用	臨時用
使用水量割合	81.3%	14.4%	4.1%	0.1%

	一般家庭用	業務営業用	公共用	臨時用
請求件数割合	95.1%	3.0%	1.8%	0.1%

	一般家庭用	業務営業用	公共用	臨時用
料金収入割合	77.3%	17.3%	5.2%	0.3%

料金収入  
(R2年度)

## 能勢町水道事業 水道料金に係る現状のまとめ

- ◆ 口径別では、請求件数、使用水量及び料金収入ともに口径13mmの使用者が多くを占めています。
- ◆ 使用水量区分別では、請求件数は5m<sup>3</sup>以下/月の使用者が多くなっており、使用水量及び料金収入では、16～20m<sup>3</sup>/月の使用者が多くなっています。

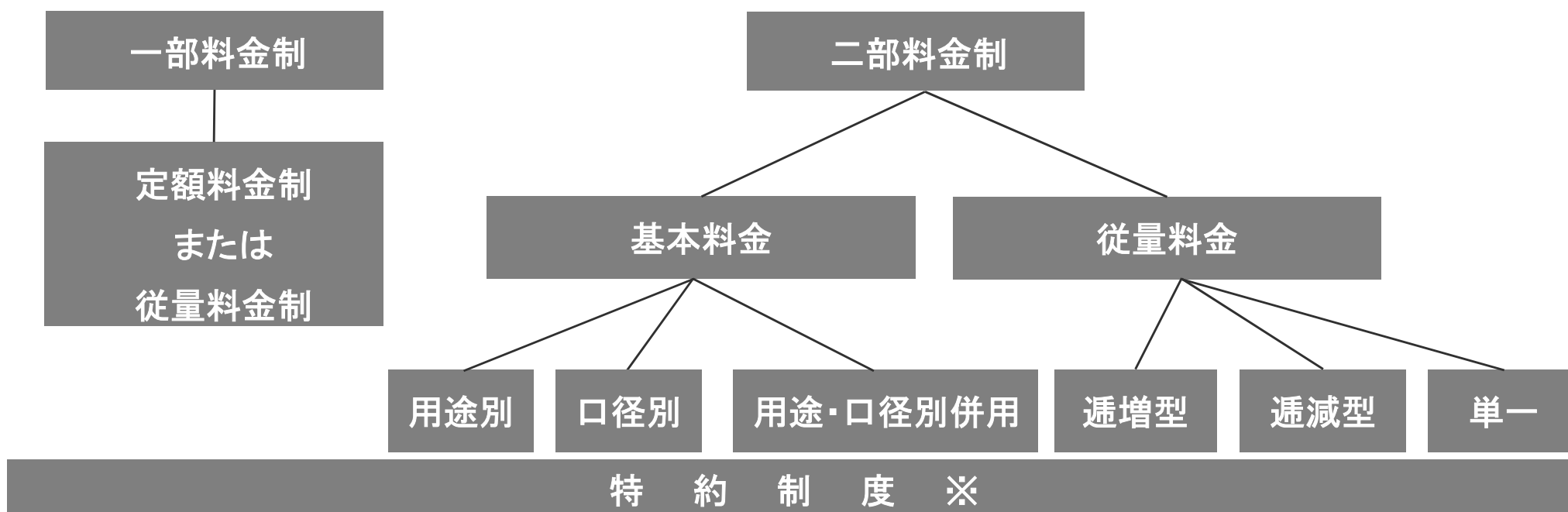
項目	内容	頁
請求件数	・口径別では口径13mmの使用者が95.8%と多くを占めています。	P. 31
	・使用水量区分別では5m <sup>3</sup> 以下/月の使用者が28.1%と最も多くなっています。	
使用水量	・口径別では口径13mmの使用者が79.6%と多くを占めています。	P. 32
	・使用水量区分別では、51m <sup>3</sup> 以上/月の大口使用者を除くと、16～20m <sup>3</sup> /月の使用者が14.8%と最も多くなっています。	
使用用途	・一般家庭用が、使用水量割合で81.3%、請求件数割合で95.1%、料金収入割合で77.3と多くを占めています。	P. 34
料金収入	・口径別では口径13mmの使用者が76.0%と多くを占めています。	P. 33
	・使用水量区分別では、51m <sup>3</sup> 以上/月の大口使用者を除くと、16～20m <sup>3</sup> /月の使用者が11.9%と最も多くなっています。	
	・料金の構成割合は、基本料金(25%)と従量料金(75%)となっています。	P. 34

### **3. 水道料金の全国的な動向**

# 水道料金の全国的な動向

## 【水道料金の構成】

- ◆ 料金の構成には、定額料金制または従量料金制のいずれかである一部料金制、基本料金と従量料金からなる二部料金制、そして特約制度などがありますが、全国的に水道事業では二部料金制を採用しているケースが多くなっています。豊能水道事業、能勢町水道事業は、二部料金制を採用しています。
- ◆ 基本料金について、用途により設定する用途別料金体系と口径の大きさにより設定する口径別料金体系があり、用途別・口径別料金体系を併用している団体もあります。豊能水道事業は、用途別・口径別料金体系を採用しており、能勢町水道事業は、口径別料金体系を採用しています。
- ◆ 従量料金については、使用量に応じて単価が変動するもの(逦増・逦減)と単一のものがあります。豊能水道事業、能勢町水道事業は、逦増型の従量料金を採用しています。



※ 基準水量を超えて使用した水道水を低額な単価で提供する大口需要者特約制度など。

# 水道料金の全国的な動向

## 【料金体系の推移】

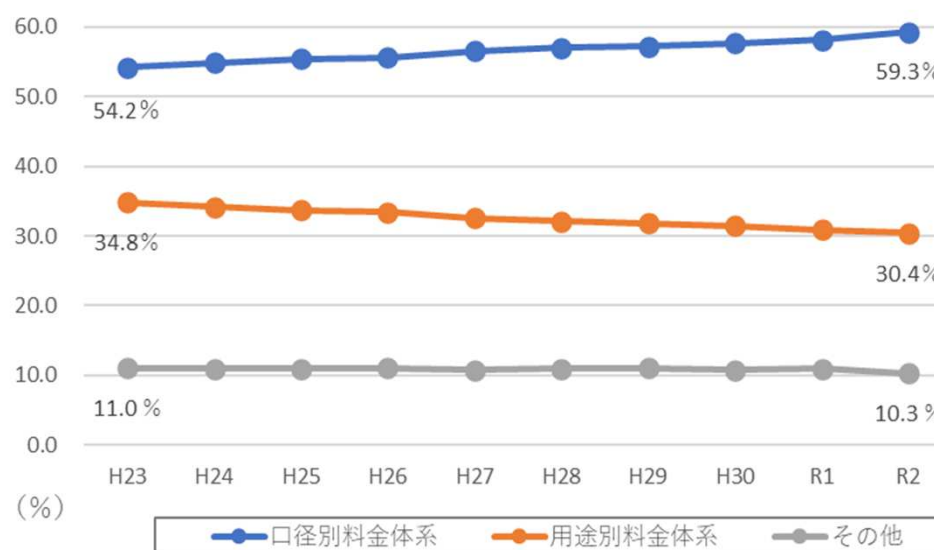
- ◆ 我が国の水道料金体系は、歴史的に用途別料金体系から始まっており、昭和40年度では、ほとんどの事業体が用途別料金体系を採用していました。
- ◆ 昭和42年に日本水道協会が「水道料金算定要領」をとりまとめ、昭和48年に生活環境審議会から厚生大臣に答申された「水道の未来像とそのアプローチ方策について」において、「需要種別は給水管の口径別に分類することが合理的である。」とされたこともあり、用途別料金体系から徐々に口径別料金体系に移行する事業体が増えている傾向にあります。
- ◆ 以下のとおり、昭和40年度には、口径別料金体系を採用する事業体は1.0%であったものの、昭和50年度には18.8%、昭和60年度には38.3%となっています。ここ10年間の推移をみても、平成23年度の54.2%から令和2年度には59.3%まで増加しており、今後もこの傾向は続くものと考えられます。

## 【料金体系の変遷】

	事業体数		
	昭和40年度	昭和50年度	昭和60年度
口径別	11 (1.0%)	295 (18.8%)	705 (38.3%)
用途別 その他	1,095 (99.0%)	1,272 (81.2%)	1,138 (61.7%)
計	1,106 (100%)	1,567 (100%)	1,843 (100%)

(出所)水道財政と料金-理論と実務-(日本水道新聞社)

## 【過去10年間の料金体系の推移】



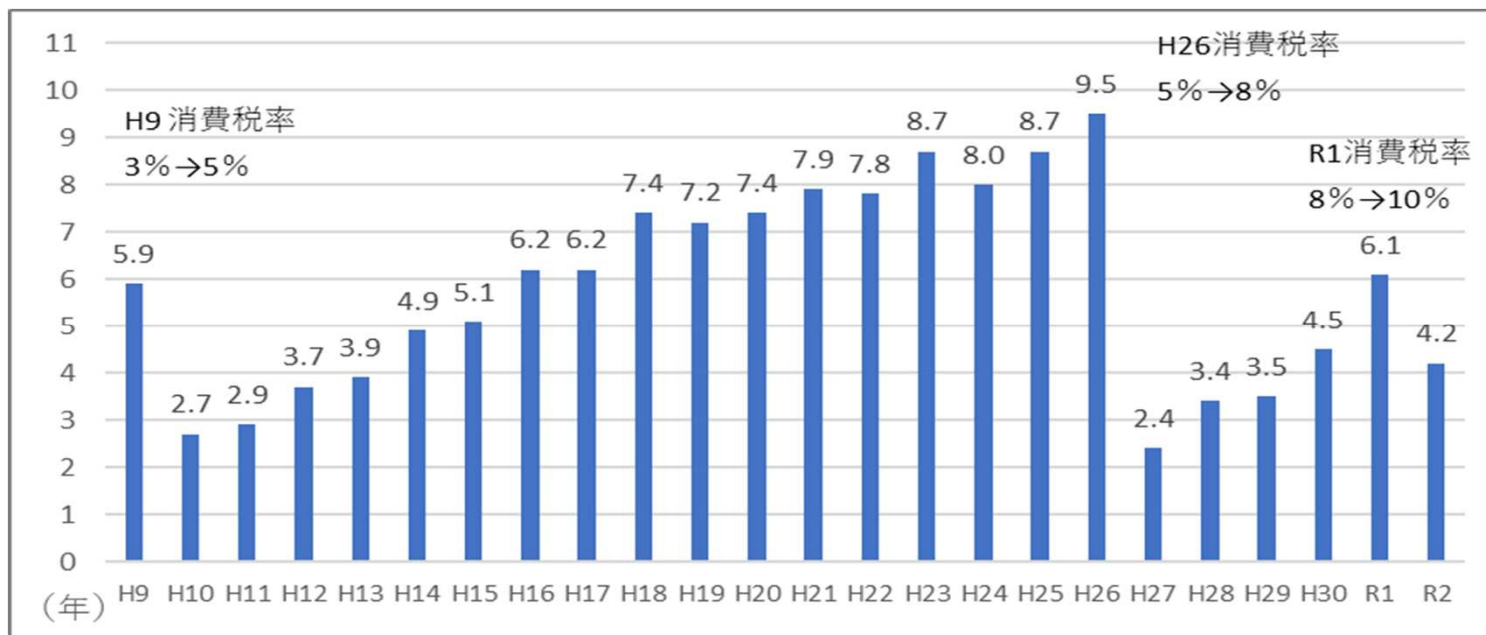
(出所)水道料金表

# 水道料金の全国的な動向

## 【料金改定の間隔】

- ◆ 平成9年から令和2年までの、料金改定を実施した事業体の改定期間(前回改定から今回改定までの期間)の平均値の推移は、以下のとおりです。実績では、平成9年4月1日の消費税増税(3%→5%)に合わせて料金改定が実施される傾向にあったと考えられ、平成10年には改定間隔が短くなっています。その後、改定間隔は徐々に長くなる傾向でしたが、再び、平成26年4月1日の消費税増税(5%→8%)に合わせて料金改定があり、同様に令和元年10月1日の消費税増税(8%→10%)の際にも料金改定が増加したものと考えられます。
- ◆ 消費税率の改定などを機に料金改定も実施される傾向があるため、このような機会がなければ、料金改定の間隔は徐々に長くなる傾向にあります。
- ◆ 豊能水道事業は平成30年4月1日、能勢町水道事業は平成29年4月1日に料金改定を実施しています。

## 【料金改定間隔の推移】



(出所)水道料金表



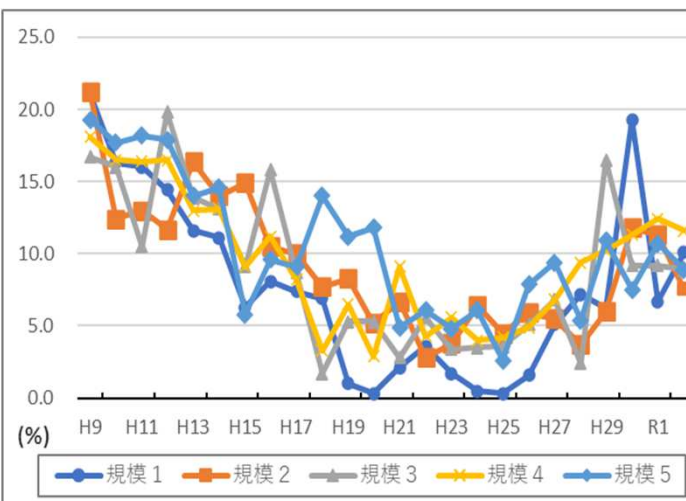
# 水道料金の全国的な動向

## 【料金改定率の推移】

- ◆ 平成9年から令和2年の間に料金改定を実施した事業体の改定率の推移は、以下のとおりです。
- ◆ 事業体の規模と料金改定率に際立った関連性は見受けられず、概ね類似した推移となっています。平成9年までは20%程度の改定が行われていましたが、この20年間では総じて減少傾向にあり、平成17年以降は1桁台の改定率が目立っています。しかし、平成29年以降には10%以上の値もみられ、近年の改定率は増加傾向にあります。
- ◆ 平成31年4月2日から令和2年4月1日までの1年間で料金改定を行った事業体は80事業体で、その改定率幅ごとの分布は以下のとおりです。
- ◆ 全体80のうち、値上げを実施したのは72事業体で、うち31事業体が10%未満、31事業体が10～20%の値上げを実施しています。20%以上の値上げを実施したのは10事業体で、料金値上げを実施した事業体全体の1割程度となっています。

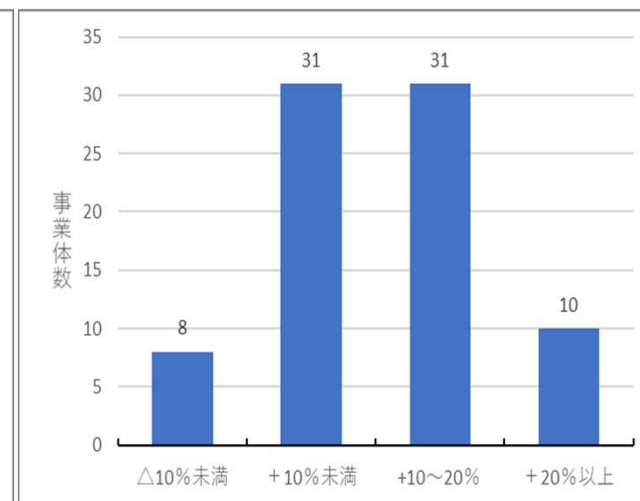
規模1:給水人口10万人以上 規模4:1万5千人～3万人未満  
 規模2:5～10万人未満 規模5:1万5千人未満  
 規模3:3～5万人未満

## 【料金改定率の推移】



## 【改定率別事業体数の分布】

(期間:平成31年4月2日から令和2年4月1日)



年	規模1	規模2	規模3	規模4	規模5	年	規模1	規模2	規模3	規模4	規模5
H9	21.1	21.2	16.7	18.1	19.3	H21	2.1	6.7	2.8	9.1	4.9
H10	16.3	12.4	16	16.5	17.7	H22	3.6	2.8	5.6	4.3	6.1
H11	16	13	10.5	16.4	18.2	H23	1.7	3.8	3.4	5.6	4.8
H12	14.4	11.7	19.8	16.5	17.9	H24	0.5	6.4	3.5	4	6.1
H13	11.6	16.4	13.9	13	14	H25	0.3	4.5	3.6	4.2	2.6
H14	11.1	14	13.1	13.1	14.6	H26	1.6	5.9	5.1	4.9	7.9
H15	6.3	14.9	9.1	9.1	5.8	H27	5.1	5.5	6.8	6.8	9.4
H16	8.1	10.5	15.8	11.2	9.6	H28	7.2	3.7	2.4	9.4	5.4
H17	7.4	10	8.7	8.2	9.1	H29	6.2	6	16.5	10.2	10.9
H18	6.9	7.7	1.7	3.3	14	H30	19.3	11.8	9.2	11.3	7.5
H19	1	8.3	5.3	6.5	11.2	R1	6.7	11.3	9.2	12.4	10.7
H20	0.3	5.2	5.3	2.9	11.8	R2	10.1	7.5	8.9	11.6	8.9
						全体平均	7.7	9.2	8.9	9.5	10.4
						10年平均	5.9	6.6	6.9	8	7.4

(出所)水道料金表